

第 4 5 号

京都市会時報



—平成 24 年 5 月定例会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

目 次

○ 市会の動き	1
○ 本会議・委員会	
1 市会本会議	5
2 一般質問	12
3 市会運営委員会及び理事会	16
4 常任委員会	32
5 予算特別委員会	54
6 市会改革推進委員会	59
7 委員の派遣	61
○ 栄典・表彰関連	63
○ 異動関連	64
○ 議案・請願関連	
1 議案処理一覧	65
2 付帯決議	69
3 意見書・決議	70
4 請願審査結果	84
5 請願等受理及び処理件数一覧	85

市会の動き

5 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	火			自民党市議団議員会
7	月		市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
8	火			日本共産党市会議員団議員会 京都党市議団議員会
9	水			京都党市議団議員会 みんなの党・無所属の会議員会
10	木			公明党市議団議員会
11	金		市会運営委員会	日本共産党市会議員団議員会
14	月	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
15	火		市会運営委員会 市会運営委員会理事会 市会改革推進委員会	
16	水	本会議	市会運営委員会 予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・ 第3分科会合同分科会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
17	木	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
18	金		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
21	月		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会	
22	火		まちづくり委員会 交通水道消防委員会 市会運営委員会理事会	京都党市議団議員会
23	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
24	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会

25	金		経済総務委員会 暮らし環境委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会 予算特別委員会 市会運営委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
28	月	本会議	市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
31	木			民主・都みらい議員会

6 月

日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	金			日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
4	月		経済総務委員会	
5	火		くらし環境委員会	
6	水		教育福祉委員会（実施視察）	
7	木		まちづくり委員会	日本共産党市会議員団議員会
8	金		交通水道消防委員会	京都党市議団議員会
14	木			日本共産党市会議員団議員会
15	金		市会改革推進委員会	
18	月		経済総務委員会	
19	火		くらし環境委員会	
20	水		教育福祉委員会	京都党市議団議員会
21	木		まちづくり委員会	
22	金		交通水道消防委員会（実地視察）	日本共産党市会議員団議員会
26	火			公明党市議団議員会
27	水			自民党市議団議員会
28	木			日本共産党市会議員団議員会

7 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
4	水			民主・都みらい議員会
6	金			日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
9	月		経済総務委員会	
10	火		くらし環境委員会	
11	水		教育福祉委員会	
12	木		まちづくり委員会	日本共産党市会議員団議員会
13	金		交通水道消防委員会	
19	木			日本共産党市会議員団議員会
20	金		市会運営委員会理事会 市会改革推進委員会	
23	月		経済総務委員会 まちづくり委員会他都市調査（～25日）	
24	火		くらし環境委員会（実地視察）	
25	水		教育福祉委員会	
26	木			日本共産党市会議員団議員会
27	金		交通水道消防委員会	公明党市議団議員会

■ 市会本会議

第2回市会（定例会）開会

会議の日時	5月14日（月）	開会	午前10時02分	延会	午前10時16分
<p>開会宣告，開議宣告 会議録署名者の指名 諸般の報告</p> <p>日程第1 会期の決定</p> <p>日程第2～20 （議第78号 平成24年度京都市一般会計補正予算 ほか18件） 市長，副市長提案説明</p> <p>延会宣告</p>					

第2回市会（定例会）続会

会議の日時	5月16日（水）	開会	午前10時02分	散会	午前10時45分
<p>開議宣告 会議録署名者の指名</p> <p>日程第1 市会議長の辞職：井上与一郎議長 一除斥一 （挨拶）（謝辞）</p> <p>日程第2 市会議長の選挙：大西均議員 一投票一 （挨拶：大西均議長）</p> <p>日程第3 市会副議長の辞職：安井つとむ副議長 一除斥一 （挨拶）（謝辞）</p> <p>日程第4 市会副議長の選挙：北山ただお議員，山岸たかゆき議員 一投票一 （挨拶：山岸たかゆき副議長）</p> <p>日程第5～10 （議第78号 24年度一般会計補正予算 ほか5件） 予算特別委員会設置，付託の動議 山本 恵一 議員</p> <p>日程第11～23 （議第82号 市税条例の一部改正 ほか12件） 常任委員会付託（別記1）</p>					

散会宣告

第2回市会（定例会）続会

会議の日時 5月17日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後4時25分

開議宣告

議席の変更（別記2）

会議録署名者の指名

諸般の報告

- | | | | | |
|------|-----|----------|---------|----|
| 一般質問 | (1) | 市政一般について | 高橋 泰一朗 | 議員 |
| | (2) | 市政一般について | 西村 義直 | 議員 |
| | (3) | 市政一般について | 島本 京司 | 議員 |
| | (4) | 市政一般について | 西野 さち子 | 議員 |
| | (5) | 市政一般について | 井上 けんじ | 議員 |
| | (6) | 市政一般について | 小林 あきろう | 議員 |
| | (7) | 市政一般について | 山本 ひろふみ | 議員 |
| | (8) | 市政一般について | 青野 仁志 | 議員 |
| | (9) | 市政一般について | 井上 教子 | 議員 |

散会宣告

第2回市会（定例会）閉会

会議の日時 5月28日（月） 開会 午前10時02分 閉会 午前11時28分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 （議第78号 24年度一般会計補正予算 ほか5件）

1 予算特別委員長報告（繁隆夫委員長）

〔原案可決
議第81号及び92号に1個の付帯決議を付す〕

2 討論

- | | | | |
|-----|--------------------|-------|----|
| (1) | 議第78号及び80号 | とがし 豊 | 議員 |
| (2) | 議第78号～81号、92号及び94号 | 青木よしか | 議員 |
| (3) | 議第78号、80号及び94号 | 西村 善美 | 議員 |
| (4) | 議第78号 | 森川 央 | 議員 |
| (5) | 議第79号 | 加藤 あい | 議員 |

3 表決

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 議第78号, 80号及び94号 | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| (2) 残余の議案 (3件) | 簡易 |
| (3) 付帯決議 | 簡易 |

日程第2

(議第82号 市税条例の一部改正 ほか2件)

1 経済総務委員長報告 (玉本なるみ委員長)

〔 議第82号 原案可決 〕
〔 報第1号及び2号 承認 〕

2 表決

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 議第82号 | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| (2) 報第1号 | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| (3) 報第2号 | 簡易 |

日程第3

(議第83号 区の所管区域条例の一部改正 ほか1件)

1 暮らし環境委員長報告 (中野洋一委員長)

[原案可決]

2 表決

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 議第84号 | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| (2) 議第83号 | 簡易 |

日程第4

(議第85号 障害者施策推進協議会条例の一部改正 ほか2件)

1 教育福祉委員長報告 (山本恵一委員長)

[原案可決]

日程第5

(議第88号 地域計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 ほか1件)

1 まちづくり委員長報告 (中村三之助委員長)

[原案可決]

2 表決

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 議第88号 | 起立 (自, 民, 公, 京, み・無) |
| (2) 残余の議案 (4件) | 簡易 |

日程第6

(議第95号 監査委員の選任)

日程第7

(議第99号 監査委員の選任: 富喜久夫)

—除斥—

1 表決

起立 (自, 民, 公, 京, み・無)

日程第8

(議第100号 監査委員の選任: 谷口弘昌)

—除斥—

1 表決

起立 (自, 民, 公, 京, み・無)

日程第9	(議第96号 人事委員会委員の選任)	
日程第10	(議第97号 固定資産評価員の選任)	
日程第11	(議第98号 教育委員会委員の任命)	
	1 表決	起立 (自, 民, 公, 京, み・無)
日程第12, 13	(諮第2号 人権擁護委員の推薦 ほか1件)	
日程第14	(市会議第17号 夏の電力不足対策に関する意見書)	
日程第15	(市会議第18号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書)	
日程第16, 17	(市会議第19号 無免許運転の根絶のための法改正を求める意見書 ほか1件)	
日程第18	(市会議第21号 大飯原子力発電所3号機, 4号機の再稼働に関する意見書)	
	1 表決	起立 (自, 共, 民, 公, み・無)
日程第19	(市会議第22号 「子ども・子育て新システム」関連法案の取下げを求める意見書)	
	1 表決	起立 (自, 共, 公)
日程第20	(市会議第23号 「社会保障と税の一体改革」は撤回し, 国民生活を立て直す政策に転換することを求める意見書)	
	1 提案説明	北山 ただお 議員
	2 表決	起立 (共)
日程第21	(市会議第24号 国民健康保険への国庫負担率の引上げを求める意見書)	
	1 表決	起立 (共)
日程第22	(市会議第25号 「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議)	
	1 表決	起立 (自, 民, 公, 京, み・無)
日程第23, 24	(市会議第26号 陸前高田市から取り寄せた薪の早期解決に関する決議 ほか1件)	
	1 討論	
	(1) 市会議第27号	村山 祥栄 議員
	2 表決	

(1) 市会議第27号

起立（京）

(2) 市会議第26号

簡易

閉議宣告，閉会宣告

- (注) 1 表中，自＝自民党市議団，共＝日本共産党市会議員団，民＝民主・都みらい，公＝公明党市議団，京＝京都党市議団，み・無＝みんなの党・無所属の会を表す。
- 2 議事日程に挙がっていて，特に表決の記載のないものは，全会一致で簡易表決されたものである。

議案付託表

(平成24年5月16日付託)

付託委員会	議案
経済総務委員会	議第82号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について 報第1号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について 報第2号 公立大学法人京都市立芸術大学が徴収する料金の上限の認可について
くらし環境委員会	議第83号 京都市区の所管区域条例の一部を改正する条例の制定について 議第84号 京都市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について
教育福祉委員会	議第85号 京都市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について 議第86号 京都市児童館及び学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について 議第87号 京都市老人医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
まちづくり委員会	議第88号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第89号 府道京都広河原美山線道路改良(トンネル新設)工事請負契約の締結について 議第90号 市道路線の認定について 議第91号 市道路線の廃止について 議第93号 町の設置及び町の区域の変更について

議席の変更

7番 井上与一郎 議員 を 71番に,
56番 大西 均 議員 を 7番に,
66番 橋村 芳和 議員 を 56番に,
67番 小林 正明 議員 を 66番に,
68番 加藤 盛司 議員 を 67番に,
69番 繁 隆夫 議員 を 68番に,
70番 富 きくお 議員 を 69番に,
71番 内海 貴夫 議員 を 70番に変更。

■ 一般質問

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月17日	1 誇るべき文化財の宝庫である本市の危機管理 2 老朽化した水道管の更新 3 上下水道局伏見営業所の建替えによる利便性向上 4 向島地域の活性化 5 京都市中央卸売市場第一市場の今後の展望 6 専用球技場の横大路運動公園への誘致	高橋泰一朗議員	門川市長 水田公営企業管理者
〃	1 ふるさと納税寄付金制度の推進 2 京都市立芸術大学の移転整備 3 通学路の整備及び安全対策 4 屋外広告物対策	西村義直議員	門川市長 星川副市長
〃	1 大規模公共工事の契約状況と公共工事の重要性の認識 2 入札制度改革 3 公契約基本条例の制定 4 夏の電力不足対策 5 歩くまち・京都の推進及び自転車の位置付け 6 四条通の歩道拡幅	島本京司議員	門川市長 平口副市長 堀池交通政策監

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月17日	1 原子力発電に関する認識 2 消費税増税の影響 3 焼却灰溶融施設の事業中止 4 外環状線及び桃山高架橋の改善	西野さち子議員	門川市長 桐澤環境政策局長 足立財政担当局長 西村建設局長
〃	1 社会保障制度に関する認識 2 「京プラン」における行財政改革の市民生活への影響 3 社会保障行政に関する認識 4 職員削減計画撤回及び「公務」労働者の労働条件改善 5 地域経済活性化に向けた個別産業政策の立案 6 自治体の在り方及び広域行政	井上けんじ議員	門川市長 星川副市長 白須産業観光局長 高木保健福祉局長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月17日	1 「世界文化サミット」の開催 2 客員教授制度を活用した研究者招聘と京都文化祭典の充実 3 日本伝統音楽に関する歴史的音源の発掘と資料化 4 トリウム溶融塩炉への理解	小林あきろう議員	門川市長 塚本副市長
〃	1 市政協力委員制度の業務見直し 2 ロードプライシングの導入 3 ごみ減量のための環境教育の充実 4 自殺対策の強化	山本ひろふみ議員	市長 星川副市長 塚本副市長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月17日	1 住宅耐震化の促進 2 学校現場における実践的な防災教育 3 学校通学路の安全対策 4 ポリオワクチンの予防接種 5 子育て支援に関する情報発信及び相談体制 6 生活保護受給者に対する就労支援事業	青野仁志議員	門川市長 星川副市長 久保子育て支援政策監 生田教育長
〃	1 高齢者が幸せに暮らせる社会の構築 2 地域の防災力向上 3 認可外保育施設に対する支援 4 小中一貫教育の充実 5 公共交通センター（仮称）の役割	井上教子議員	門川市長 久保子育て支援政策監 生田教育長

■ 市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会	
会議の日時	5月7日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前10時06分
会議の内容	<p>1 5月定例会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記3のとおり決定する。</p> <p>(2) 14日、16日及び17日の本会議 14日は会期の決定及び議案の説明聴取等、16日は議案の処理、17日は代表質問を行う。いずれも、午前10時に開会することに決定する。</p> <p>(3) 代表質問時間割 別記4のとおり決定する。</p> <p>2 市会改革推進委員の辞任及び補欠選任について 議長において、村山祥栄議員の市会改革推進委員の辞任を許可し、後任に佐々木たかし議員を指名することと決定する。</p> <p>3 その他について 11日の午前11時に市会運営委員会を開き、14日の本会議の進め方などを協議する。</p> <p>4 特記事項 本日以降の市会運営委員会及び理事会には、オブザーバーとして、京都党から佐々木たかし議員が出席することとする。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	5月11日（金） 開会 午前11時01分 散会 午前11時03分
会議の内容	<p>1 14日の本会議について</p> <p>(1) 会期の決定 5月14日～28日（15日間）</p> <p>(2) 議案の取扱い 19件を一括上程し、市長、副市長から提案説明を聴いた後、延会することに決定する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 市長公室広報担当及び市政記者等の本会議でのテレビ及び写真撮影等を、議長が許可する。</p> <p>(2) 15日の午前10時に市会運営委員会を開き、16日、17日の本会議の進め方などを協議する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	5月15日（火） 開会 午前9時30分 散会 午前9時34分
会議の内容	<p>1 議長からの発言の申出について 議長から議長職を辞職したいとの発言があり、全会派が同意した後、議長から</p>

	<p>挨拶があった。</p> <p>2 議長の後任者について 自民：大西均議員を推薦 本会議で選挙する。</p> <p>3 副議長からの発言の申出について 副議長から副議長職を辞職したいとの発言があり，全会派が同意した後，副議長から挨拶があった。</p> <p>4 副議長の後任について 共産：北山ただお議員を推薦 民主：山岸たかゆき議員を推薦 本会議で選挙する。</p>
--	--

市会運営委員会

会議の日時	5月15日（火） 開会 午前10時01分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 16, 17日の本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 議長の辞職 全会派：同意 先例に従い，本会議場で挨拶する。</p> <p>(2) 議長の選挙 本会議で投票により行う。</p> <p>(3) 副議長の辞職 全会派：同意 先例に従い，本会議場で挨拶する。</p> <p>(4) 副議長の選挙 本会議で投票により行う。</p> <p>(5) 議案の取扱い</p> <p>ア 議第78号 24年度一般会計補正予算 ほか5件 全議員69名を委員とする予算特別委員会を設置し，付託することに決定する。</p> <p>イ 議第82号 市税条例の一部改正 ほか12件 所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>(6) 一般質問 時間割（別記5）のとおりとする。 なお，西野さち子議員及び山本ひろふみ議員から発言を補完するために物品等を使用したい旨の申出書が提出されていることが報告された。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 16日の本会議終了後に予算特別委員会を開会し，正副委員長の互選等を行う。</p> <p>(2) 予算特別委員会の終了後，市会運営委員会を開会する。</p>

市会運営委員会

会議の日時	5月16日（水） 開会 午前10時56分 散会 午前10時57分
会議の内容	1 正副議長就任の挨拶について 大西均議長から挨拶があった。 2 議長からの諮問事項について 市長から議長に依頼があった各種審議委員の推薦について、別記6の備考欄のとおり推薦することに決定する。 3 議席の変更について 17日の本会議で、別記2のとおり変更する。

市会運営委員会理事会

会議の日時	5月22日（火） 開会 午後0時05分 散会 午後0時11分
会議の内容	1 今後の審議日程等について (1) 委員会の審査状況 経済総務委員長，暮らし環境委員長，教育福祉委員長，まちづくり委員長，予算特別委員長に出席を求め，付託議案の審査状況を確認した。 (2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。 23，24日 議員会 25日 討論終了 経済総務委員会，暮らし環境委員会，教育福祉委員会 (午後2時00分) まちづくり委員会（午後2時30分） 予算特別委員会（午後3時00分） 取りまとめ 市会運営委員会（午後4時30分） 28日 本会議 2 理事者発言について (1) 追加議案（監査委員の選任 ほか5件） 各会派で検討し，25日の市会運営委員会で取りまとめることとする。 (2) 9月定例会の招集 日程案（別記7）を各会派で検討し，28日の本会議終了後の市会運営委員会で取りまとめることとする。

市会運営委員会理事会

会議の日時	5月25日（金） 開会 午後0時31分 散会 午後0時38分
会議の内容	1 監査委員の推薦について 市長から議長のもとに，繁隆夫委員，津田早苗委員の辞任に伴う後任候補者の推薦依頼があったもの

	<p>自民、民主、公明：富喜久夫議員、谷口弘昌議員を推薦 共産：西野さち子議員を推薦</p> <p>2 理事者からの発言について</p> <p>(1) 人事議案2件（監査委員の選任（富喜久夫議員、谷口弘昌議員））</p> <p>星川副市長から28日の本会議に提出するとの申出があり、後刻開会する市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	5月25日（金） 開会 午後8時43分 散会 午後8時57分
会議の内容	<p>1 28日の本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 予算特別委員会（議第78号 24年度一般会計補正予算 ほか5件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>自民、公明、京都：全て賛成</p> <p>共産：議第78号、80号及び94号は反対、その他の議案は賛成。とがし豊議員が議第78号及び80号に対する反対討論、西村善美議員が議第78号、80号及び94号に対する反対討論、加藤あい議員が議第79号に対する賛成討論を行う。</p> <p>民主：全て賛成。青木よしか議員が議第78号～81号、92号及び94号に対する賛成討論を行う。</p> <p>み・無：全て賛成。森川央議員が議第78号に対する賛成討論を行う。</p> <p>とがし豊議員、青木よしか議員、西村善美議員、森川央議員、加藤あい議員の討論の後、議第78号、80号及び94号は起立表決し、その他の議案3件は簡易表決する。</p> <p>付帯決議は、簡易表決する。</p> <p>イ 経済総務委員会（議第82号 市税条例の一部改正 ほか2件）</p> <p>委員会は、原案可決又は承認と査定する。</p> <p>自民、民主、公明、京都、み・無：全て賛成</p> <p>共産：議第82号は反対、報第1号は承認せず、報第2号は承認</p> <p>議第82号及び報第1号は起立表決し、報第2号は簡易表決する。</p> <p>ウ 暮らし環境委員会（議第83号 区の所管区域条例の一部改正 ほか1件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>自民、民主、公明、京都、み・無：全て賛成</p> <p>共産：議第84号は反対、議第83号は賛成</p> <p>議第84号は起立表決し、議第83号は簡易表決する。</p> <p>エ 教育福祉委員会（議第85号 障害者施策推進協議会条例の一部改正 ほか2件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>全会派：全て賛成</p> <p>簡易表決する。</p> <p>オ まちづくり委員会（議第88号 地区計画の区域内における建築物等の制限に関</p>

する条例の一部改正（ほか4件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民、民主、公明、京都、み・無：全て賛成

共産：議第88号は反対、その他の議案は賛成

議第88号は起立表決し、その他の議案4件は簡易表決する。

(2) 追加議案の取扱い

ア 監査委員の選任 3件

イ 人事委員会委員の選任

ウ 固定資産評価員の選任

エ 教育委員会委員の任命

オ 人権擁護委員の推薦 2件

自民、民主、公明、京都、み・無：全て賛成

共産：議会選出監査委員の選任2件及び教育委員会委員の任命は反対、その他の議案は賛成

議会選出監査委員の選任2件及び教育委員会委員の任命は起立表決し、その他の議案5件は簡易表決する。

(3) 意見書案、決議案の取扱い

ア 夏の電力不足対策に関する意見書

簡易表決する。

イ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書（自、共、民、公、京）

み・無：賛成

簡易表決する。

ウ 無免許運転の根絶のための法改正を求める意見書（自、民、公、京、み・無）

エ 「防災・減災ニューディール」による国土強靱化を求める意見書（自、民、公、京、み・無）

共産：いずれも賛成

いずれも簡易表決する。

オ 大飯原子力発電所3号機、4号機の再稼働に関する意見書（自、共、公、み・無）

民主：賛成

京都：反対

起立表決する。

カ 「子ども・子育て新システム」関連法案の取下げを求める意見書（自、共、公）

民主、京都、み・無：反対

起立表決する。

キ 「社会保障と税の一体改革」は撤回し、国民生活を立て直す政策に転換することを求める意見書（共）

	<p>自民，民主，公明，京都，み・無：反対 共産：北山ただお議員が案の説明を行う。 北山ただお議員の案の説明の後，起立表決する。</p> <p>ク 国民健康保険への国庫負担率の引上げを求める意見書（共） 自民，民主，公明，京都，み・無：反対 起立表決する。</p> <p>ケ 「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議（自，民，公，京，み・無） 共産：反対 起立表決する。</p> <p>コ 陸前高田市から取り寄せた薪の早期解決に関する決議（自，公，み・無） サ 五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議（京） 自民：サに反対 共産，民主：コに賛成，サに反対 公明：サに反対 京都：サが否決された場合，コに賛成。村山祥栄議員がサに対する賛成討論を行う。 み・無：サに反対</p> <p>2件を一括議題とし，村山祥栄議員の討論の後，まず，サについて起立表決し，次に，コについて簡易表決する。</p> <p>(4) その他 28日の本会議は，午前10時に開会する。</p>
--	---

市会運営委員会理事会

会議の日時	5月28日（月） 開会 午前11時51分 散会 午前11時52分
会議の内容	1 9月定例会の審議日程について 日程表（別記8）のとおり確認し，改めて9月14日の市会運営委員会で決定することとする。

市会運営委員会理事会

会議の日時	7月20日（金） 開会 午後0時01分 散会 午後0時04分
会議の内容	<p>1 議長からの諮問事項について</p> <p>(1) 山科区，西京区選挙管理委員会委員及び同補充員 (2) 淀川・木津川水防事務組合議会議員 (1)及び(2)の任期満了に伴う選挙は，別記9及び別記10の要綱案により9月11日までに選考することに決定する。</p> <p>(3) 市会改革推進委員会からの報告 議長の下に市会改革推進委員会から報告書が提出され，そのうち，「会議資料のペーパーレス化」の取扱いについて，議長から市会運営委員会に諮問された。本件の取扱いについては，各会派持ち帰り検討することとなった。</p>

(別記3)

5 月 定 例 会 日 程 (案)

(24. 5. 7)

	月 日	曜日	本 会 議 等		委 員 会 等		備 考	
7	5・7	月		告示 <議案発送>		市会運営委員会		
6	・8	火						
5	・9	水						
4	・10	木						
3	・11	金				市会運営委員会		
2	・12	土		_____				
1	・13	日		_____				
1	・14	月	10:00	本会議				
2	・15	火				市会運営委員会		
3	・16	水	10:00	本会議				
4	・17	木	10:00	本会議				
5	・18	金			}	委員会		
6	・19	土		_____				
7	・20	日		_____				
8	・21	月						
9	・22	火						
10	・23	水		(議員会)				
11	・24	木		(議員会)				
12	・25	金				委員会(討論終了) - 市会運営委員会		
13	・26	土		_____				
14	・27	日		_____				
15	・28	月	10:00	本会議 <会期末>				

代表質問時間割 (案)

* 交渉会派：基本時間4分+2.5分×議員数 (答弁は質問時間の6割)
非交渉会派：実施しない。 (279分)

10:00

10:04

11:43

自 民：99分 (質問 62分
答弁 37分)

(休憩77分)

13:00

13:03

14:10

15:09

共 産：67分 (質問 42分
答弁 25分)

民主・都：59分 (質問 37分
答弁 22分)

(休憩20分)

15:29

16:23

公 明：54分 (質問 34分
答弁 20分)

一 般 質 問 時 間 割

[5月17日(木)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(高橋 泰一朗 議員)	質問時間	21分
			答弁時間	13分
10時38分	}	(西村 義直 議員)	質問時間	20分
			答弁時間	12分
11時10分	}	(島本 京司 議員)	質問時間	21分
			答弁時間	13分
11時44分	(休憩76分)			
13時00分	再	開		
13時03分	}	(西野 さち子 議員)	質問時間	21分
			答弁時間	13分
13時37分	}	(井上 けんじ 議員)	質問時間	21分
			答弁時間	13分
14時11分	}	(小林 あきろう 議員)	質問時間	19分
			答弁時間	11分
14時41分	}	(山本 ひろふみ 議員)	質問時間	18分
			答弁時間	11分
15時10分	(休憩20分)			
15時30分	再	開		
	}	(青野 仁志 議員)	質問時間	17分
			答弁時間	10分
15時57分	}	(井上 教子 議員)	質問時間	17分
			答弁時間	10分
16時24分				

※ 開議、再開の1分前にベルを入れる。

各種審議会委員について

(24. 5. 16)

	職 名	人数	所 管 局	備 考
1	京都市青少年活動推進協議会委員	5	文化市民局	議長, 副議長 くらし環境委員会委員長 同 副委員長 2人
2	京都市社会福祉審議会委員	3	保健福祉局	議長 教育福祉委員会委員長 同 副委員長 1人
3	京都市民生委員推薦会委員	2	保健福祉局	副議長 教育福祉委員会副委員長 1人

※常任委員会正副委員長のあて職分については, 既に推薦済み。

(別記7)

9 月 定 例 会 日 程 (案)

(24. 5 . 22)

月 日 曜	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
10 9・14 金	告示 <議案発送>	市会運営委員会	
9 ・15 土	_____		
8 ・16 日	_____		
7 ・17 月祝	_____		
6 ・18 火			
5 ・19 水			
4 ・20 木			
3 ・21 金		市会運営委員会	
2 ・22 土祝	_____		
1 ・23 日	_____		
1 ・24 月	10:00 本会議 <招集>		
2 ・25 火		委員会	
3 ・26 水	(議員会)		
4 ・27 木		委員会(討論終了) - 市会運営委員会	
5 ・28 金	10:00 本会議		
6 ・29 土	_____		
7 ・30 日	_____		
8 10・ 1 月	10:00 本会議		
9 ・ 2 火	10:00 本会議		
10 ・ 3 水			
11 ・ 4 木			
12 ・ 5 金			
13 ・ 6 土	_____		
14 ・ 7 日	_____		
15 ・ 8 月祝	_____		
16 ・ 9 火			
17 ・10 水			
18 ・11 木			
19 ・12 金			
20 ・13 土	_____	委員会	
21 ・14 日	_____		
22 ・15 月			自治記念日
23 ・16 火			
24 ・17 水			
25 ・18 木			
26 ・19 金			
27 ・20 土	_____		
28 ・21 日	_____		
29 ・22 月			
30 ・23 火	(議員会)		
31 ・24 水	(議員会)		
32 ・25 木		委員会(討論終了) - 市会運営委員会	
33 ・26 金	10:00 本会議 <会期末>		

(別記8)

9 月 定 例 会 日 程 (案)

(24. 5 . 28)

月 日 曜	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
10 9・14 金	告示 <議案発送>	市会運営委員会	
9 ・15 土	_____		
8 ・16 日	_____		
7 ・17 月祝	_____		
6 ・18 火			
5 ・19 水			
4 ・20 木			
3 ・21 金		市会運営委員会	
2 ・22 土祝	_____		
1 ・23 日	_____		
1 ・24 月	10:00 本会議 <招集>		
2 ・25 火		委員会	
3 ・26 水	(議員会)		
4 ・27 木		委員会(討論終了) - 市会運営委員会	
5 ・28 金	10:00 本会議		
6 ・29 土	_____		
7 ・30 日	_____		
8 10・ 1 月	10:00 本会議		
9 ・ 2 火	10:00 本会議		
10 ・ 3 水			
11 ・ 4 木			
12 ・ 5 金			
13 ・ 6 土	_____		
14 ・ 7 日	_____		
15 ・ 8 月祝	_____		
16 ・ 9 火			
17 ・10 水			
18 ・11 木			
19 ・12 金			
20 ・13 土	_____	委員会	
21 ・14 日	_____		
22 ・15 月			自治記念日
23 ・16 火			
24 ・17 水			
25 ・18 木			
26 ・19 金			
27 ・20 土	_____		
28 ・21 日	_____		
29 ・22 月			
30 ・23 火	(議員会)		
31 ・24 水	(議員会)		
32 ・25 木		委員会(討論終了) - 市会運営委員会	
33 ・26 金	10:00 本会議 <会期末>		

区選挙管理委員会委員及び同補充員の候補者選考要綱（案）

1 選挙すべき区選挙管理委員会委員及び同補充員の人員

山科区選挙管理委員会委員	4人
同 補充員	4人
西京区選挙管理委員会委員	4人
同 補充員	4人

2 選考の方法

- (1) 関係区選出議員の会議に選考を一任する。この会議の招集等は、区長においてあつせんする。
- (2) 選考は、9月11日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は、所定の様式（別紙）により、関係区選出議員の代表から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

- (1) 資格（地方自治法第182条第1項の規定に基づく。）
 - ア 選挙権を有する者
 - イ 人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者
- (2) 欠格事項（地方自治法第182条第4項、同条第5項、同条第7項及び同法第180条の5第6項の規定に基づく。）
 - ア 法律の定めるところにより行われる選挙、投票又は国民審査に関する罪を犯し刑に処せられた者は、委員又は補充員となることができない。
 - イ 委員又は補充員は、それぞれその中の二人が同時に同一の政党その他の政治団体に属する者となることとなつてはならない。
 - ウ 委員は、地方公共団体の議会の議員及び長と兼ねることができない。
 - エ 委員は、当該普通地方公共団体に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人（当該普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものを除く。）の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。

(参考)

選挙の方法については、関係区選出議員の会議で選考された候補者を、市会本会議で指名推薦の方法により選挙するのが例である。

(別紙)

京都市会議長 様

区選出議員 代表

印

区選挙管理委員会委員の候補者

所属政党 政治団体	氏 名	生年月日	住 所	職 業	内 諾 印

区選挙管理委員会委員補充員の候補者

所属政党 政治団体	順 位	氏 名	生年月日	住 所	職 業	内 諾 印

水防事務組合議会議員の候補者選考要綱（案）

1 選挙すべき議員の人員

淀川・木津川水防事務組合の議会議員 4人（うち1人は市長推薦）

2 選考の方法

- (1) 関係区（伏見区）選出議員の会議に選考を一任する。この会議の招集等は，区長においてあつせんする。
- (2) 選考は，9月11日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は，所定の様式（別紙）により，関係区選出議員の代表から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

資格

- (1) 当該区域内（向島及び淀学区の一部）に住所を有し，又は土地若しくは建物を所有する者
- (2) 市の議会議員の被選挙権を有する者
- (3) 水防に関し学識経験があり，かつ，熱意があると認められる者

(参考)

選挙の方法については，関係区選出議員の会議で選考された候補者を，市会本会議で指名推選の方法により選挙するのが例である。

(別紙)

京都市会議長 様

伏見区選出議員 代表

印

淀川・木津川水防事務組合議会議員の候補者

氏 名	生年月日	住 所	主な経歴	内諾印

■ 常任委員会

経済総務委員会	
会議の日時	5月21日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後1時44分
会議の内容	<p>1 付託議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第82号 市税条例の一部改正 ・ 報第1号 市税条例の一部改正 ・ 報第2号 公立大学法人京都市立芸術大学が徴収する料金の上限の認可 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市未来まちづくり100人委員会の取組について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価制度の見直しについて（現状と今後の方針，公の施設の指定管理者による管理運営状況の公表時期，見直しによる事務に係る経費の削減） ・ 入札制度について（専決規程，消防局と環境政策局のタイヤに係る発注に見られる各局等が行う契約における発注方法の違い） ・ 大飯原発の再稼働について（現時点の本市の見解，安全性の確保，再稼働を行った場合と行わなかった場合の本市のリスク，計画停電や大規模停電への備え） ・ 道州制推進知事・指定都市市長連合について（構成メンバー，設立の趣旨及び目的，都道府県の存在意義，構成メンバーとなるに当たっての京都府知事との事前協議の有無，同連合がうたう広域的な経済政策，関西経済連合会で言及されるメガリージョンが目指す方向性との共通点，大阪市長の地方交付税を廃止して消費税を地方税化するという提案についての見解） ・ 道州制について（関西広域連合と特別自治市と道州制の進め方の時系列，関西広域連合との関係） ・ 地方分権の推進の必要性について ・ 本市のクールビズの取組について（西陣織のネクタイ等の地場産業の方との意見交換，制度の趣旨を踏まえたうえでの今後の産業観光局の取組） ・ 有害鳥獣対策について（産業観光局における体制の強化，体制の強化に伴う対策の変更，新しい捕獲方法の採用） ・ ASTEM内での盗難事件について（事件の内容，貴重品管理の徹底，公金及び情報のセキュリティ，派遣会社への管理の徹底，新たな派遣会社への円滑な移行）
経済総務委員会	
会議の日時	5月25日（金） 開会 午後5時18分 散会 午後5時21分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，民主，公明，京都：全て賛成</p>

	<p>共産：議第82号は反対，報第1号は承認しない，報第2号は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，議第82号及び報第1号は挙手多数，報第2号は全会一致で全て可決又は承認することに決定する。</p>
--	--

経済総務委員会

会議の日時	6月4日（月）	開会	午前10時01分	散会	午後0時15分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第18号 最低賃金の引上げと中小企業支援策の強化の要請 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎の保存・活用に向けた最適な耐震補強工法の検討等の調査結果について ・ 消防学校跡地（伏見区深草）の売却について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京（みやこ）サミットについて（再開理由及び開催目的，観光問題における大津市及び奈良市との連携の必要性と関西広域連合の枠組み，みやこサミット宣言に節電対策が盛り込まれたことに対する違和感，市長のリニアに関する発言，次回開催等についての事務局による事前調整の必要性） ・ 農産物の地産地消の取組について（産業観光局の取組，教育委員会との連携） ・ 大飯原発の再稼働について（限定的な稼働，本市の考え方，議会の総意の尊重） 				

経済総務委員会

会議の日時	6月18日（月）	開会	午前10時02分	散会	午後2時40分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都市資産有効活用基本方針」の策定及び資産の有効活用における「市民等提案制度」の創設について ・ 平成24年度第1回京都市防災会議の結果について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地への職員の派遣について（派遣の基準，派遣までの手続，今後の派遣） ・ 消防学校跡地の売却について（売却方針，隣接地におけるマンション建設計画，応募資格，第2回目の審査委員会が非公開であること） ・ まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業について（受付予定件数に達したことに対する産業観光局の見解，産業観光局としての事業拡大への働き掛けの必要性，事業者の声） ・ 左京区の猪捕獲用のおりにツキノワグマが掛かった件について（対応，迅速な周知の必要性） ・ 猿による被害への対策について（猿の追上げ，餌付けへの対応） ・ 国によるふるさと雇用再生特別基金事業について（国による事業の継続や代替措置等，事業の継続及び予算の確保の国への要望の必要性） ・ 緊急雇用創出事業の効果について 				

	3 要求資料 ・ふるさと雇用再生特別基金事業の実績について
経済総務委員会	
会議の日時	7月9日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後2時10分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成23年 京都観光総合調査」の結果について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇多野ユースホステルのボランティアスタッフによる詐欺事件について（再発防止策，システム上の問題，同様のクレジットカード決済システムを採用している施設，指定管理者による説明，指定管理者に対するマニュアル等の存在の有無，個人情報扱う者及び責任者の配置，指定管理者制度に起因する不適切な人員配置，本市消防署の救急隊員による窃盗事件と併せて二つの本市の信頼を損なう事案が発生したことに対する認識と対策） ・左京区の猪捕獲用のおりに熊が掛かったことを受けての対策について（対策の内容，京都府との連携） ・鹿等による被害対策のためのドロップネットの活用について（本市の取組状況，本市と京丹波町とのドロップネットの違い，本市における補助制度等のスキーム） ・ヌートリア及びアライグマによる被害への対策について（本市の取組状況，国や府との調整） ・中央卸売市場第一市場及び周辺地域について（すし棟の更なるPRの必要性，営業時間，待機所の利用によるトラックのアイドリングストップの必要性，安全な道路交通の整備の必要性） ・中央卸売市場第一市場で利用される運搬車の動力源の電気から天然ガスへの切替えについて ・計画停電に係る危機管理について（現状，全市的な節電） ・山ノ内浄水場の跡地活用について（現状，今後の進め方，現時点で京都学園大学との基本協定が結ばれていない理由の報告，地下鉄の増客という面での本市の考え方の変化，高さ規制の緩和） ・府が所管する富岡鉄斎旧邸の今後の活用に当たっての本市の関与について ・資産有効活用市民等提案制度による学校跡地の活用について（「資産有効活用基本方針」と「学校跡地活用の今後の進め方の方針」との違い，西陣学区での地域住民への説明の有無，活用対象となる学校跡地周辺地域の住民への説明，地域住民の意見を反映する仕組み，学校跡地活用検討委員会） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成23年 京都総合観光調査」観光客満足度調査の年代別等内訳について
経済総務委員会	
会議の日時	7月23日（月） 開会 午前10時01分 散会 午前11時40分

会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下京区西部エリアの活性化を目指す検討会議の設置について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月15日の大雨に伴う被害について（報告資料の内容，被害状況の発表の手順，連絡体制等の機能状況，区役所の役割，豪雨発生時の被害を防ぐための注意喚起（警報など）の必要性，水災情報システムの活用，被害の内容，ボランティア活動の取りまとめの必要性，北区衣笠開キ町の不法占拠状態，土砂の廃棄手数料，本市の対応及び支援策の在り方，浸水想定区域の被害の認識，紙屋川の氾濫，人員体制の設定，被害に係る連絡先） ・中小企業金融円滑化法の延長について（適用実績，最終延長に対する見解，同法の適用期間終了後の影響についての見解，更なる延長の国への要望の必要性）
-------	---

くらし環境委員会	
会議の日時	5月21日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後5時43分
会議の内容	<p>1 付託議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第83号 区の所管区域条例の一部改正 ・議第84号 印鑑条例等の一部改正 <p>2 請願審査</p> <p>継続審査 1件</p> <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第15号 福井県の原子力発電所の再稼働不許可の要請 ・陳情第16号 放射性物質を含む震災瓦れきの受入れ及び焼却反対 ・陳情第17号 大飯原発の拙速な再稼働反対の要請等 <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」の策定について ・京都マラソン2012の総括・検証，決算見込み及び経済効果について ・京都市災害廃棄物広域処理に係る専門家委員会の開催について <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用球技場について（平成18年の検討委員会の報告と平成23年の提案との相違点，専用球技場誘致推進プロジェクトチームの概要，府の用地調査委員会の状況，整備費用の算出） ・五山の送り火の薪の処分について（今後の予定，樹皮部分と幹部分を混ぜて粉砕した場合の放射性セシウムの値，焼却処分の可能性，早期解決の必要性） ・震災がれきの受入れについて（バグフィルターによる放射性物質の除去能力，島田市の事例に対する本市の見解，ストロンチウムやプルトニウムの影響，試験焼却の時期） <p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市マラソン大会 自治体負担額，大会運営スタッフ数，警察動員数の比較

	及び本市AED台数・種類 ・「京都マラソン2012」経済効果の内訳について
くらし環境委員会	
会議の日時	5月25日（金） 開会 午後5時17分 散会 午後5時20分
会議の内容	1 付託議案審査 2件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民，民主，公明，京都，み・無：全て賛成 共産：議第84号は反対，その他の議案は賛成 (2) 審査結果 表決の結果，議第84号は挙手多数，その他の議案1件は全会一致により可決することに決定する。
くらし環境委員会	
会議の日時	6月5日（火） 開会 午前10時04分 散会 午後2時16分
会議の内容	1 請願審査 継続審査 1件 2 報告事項 ・第1回京都市災害廃棄物広域処理に係る専門家委員会について ・個人住民税の寄附金控除の対象となる特定非営利活動法人（NPO法人）の条例による個別指定について ・京都会館再整備工事に係る基本設計について 3 一般質問 ・焼却灰溶融施設について（早期の明渡し期限の明示，契約解除の必要性） ・夏のエコオフィス運動について（かりゆしやアロハシャツ着用の是非，軽装勤務の基準，ネクタイ業界に対する配慮の必要性） ・大飯原発再稼働について（関西広域連合の再稼働に係る声明の内容に対する認識，関西広域連合の声明を受けての政府の対応に対する認識，再稼働における暫定的な判断基準に対する本市の意思表示の必要性，関西電力の再稼働への姿勢に対する本市の認識，関西電力に対する株主提案の内容，株主としての本市の関西電力に対する働き掛け） ・本市職員の市営住宅の入居実態調査について（同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会における議論中に本市職員の不正入居があったという事実に対する認識，公正な管理運営に向けた取組） ・京都マラソンについて（2012年の総括についての考え，プラス面とマイナス面を併記した結果報告の必要性） ・五山の送り火の薪の処分に向けた専門家委員会開催後の取組及び今後の見通しについて 4 要求資料 ・平成24年度京都市美観風致審議会 第1回景観専門小委員会資料について

・「京都マラソン2012」の経済効果の内訳の係数等を含めた資料について

くらし環境委員会

会議の日時 6月19日（火） 開会 午前10時04分 散会 午後3時17分

会議の内容

1 請願審査

取下げ 1件

- ・ 請願第93号 大飯原発の拙速な再稼働反対の要請等

2 報告事項

- ・ 京都市が実行する今夏の節電対策について

3 一般質問

- ・ 大飯原発再稼働について（市長のマスコミ等に対する発言内容，市長の政府の最終決定に対しての発言内容，市長の関西電力に対する発言内容，関西電力株主総会での株主提案の内容，株主総会の欠席の可能性，第三者機関の安全基準の必要性，国等に対する本市の働き掛け）
- ・ 本市の地球温暖化対策の取組について（断熱塗料の検討の有無，現在の取組）
- ・ 震災がれきの最終処分地について（震災がれきの処分に伴う新たな埋立て基準の必要性，最終処分地における廃棄物の品質チェック体制，専門家委員会における今後の検証）
- ・ 五山の送り火の薪について（6月16日の新聞報道の内容の詳細，くらし環境委員会で報告がなかった理由，幹部分を工芸品に利用するという案が出てきた理由，安全性の市民に対する周知状況，市長の市会運営委員会理事への報告内容についての事前の協議状況，幹部分の工芸品活用の際における再検査の可能性，表皮部分を処理する職員への配慮の必要性，幹部分を工芸品に利用する理由，幹と表皮部分の取扱いを分けることが被災廃棄物の処理に与える影響，早急な処理の必要性，表皮部分の今後の取扱い，具体的な処理の期限の有無，市長の報告内容に関する認識）
- ・ 防犯カメラ設置促進の補助事業について（プライバシーに対する配慮及び現時点での対応状況，法令に基づく請求等があった場合の対応，苦情処理に対する管理責任者と本市との関わり方，管理責任者が不明確な場合の本市の対応，補助金以外のサービスの必要性，管理責任者から業者への維持管理委託，委託した際の業者におけるプライバシー保護の徹底）
- ・ 横大路運動公園への専用球技場誘致について（誘致に向けた本市の今後の取組，府の用地調査委員会が視察に来た際の委員からの質問内容，府の地質調査に対する迅速な対応に向けた準備，周辺自治体や議員連盟との連携の必要性）
- ・ 京都会館再整備に当たっての眺望に係る更なるシミュレーションの必要性について
- ・ 子どもの登下校の見守りについて（24年度の予算措置が前年に比べて減っている理由，今後の取組に向けた決意）

くらし環境委員会

会議の日時	7月10日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後3時02分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市から取り寄せた薪の取扱いについて ・「京都マラソン2013」開催に向けた取組状況について ・京都市環境影響評価等に関する条例改正に向けた考え方に係る市民意見の募集について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政協力委員の市民しんぶん配布の見直しについて（現存の検討状況、今後の方向性、民間委託以外の負担の軽減方法の検討） ・横大路運動公園への専用球技場誘致について（本市のこれまでの取組、今後の予定） ・京都市安心安全青色防犯パトロール事業について（開始から1箇月経過しての地域からの反応、委託された警備会社と京都府警との連携、パトロールカーへのAEDの設置状況、消防団との連携の有無、区役所を通じた市民への周知の仕組みづくり） ・路上喫煙等の禁止について（条例制定からの公務執行妨害の発生状況、巡視員の体制及び巡回地域、暴行を受けた巡視員の負傷の程度及び公務災害の適用、公務執行妨害に至った経緯、再発防止策の検討状況、新幹線等の車内及び駅構内での路上喫煙禁止の周知状況） ・各区役所が実施しているインターネット及びソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信の集約について ・福島第一原発の事故調査委員会の報告書について（事故調査委員会の報告後の国や関電に対する本市からの働き掛けの有無、大飯原発再稼働についての政府に対する安全性の要求、事故調査委員会の報告書を受けての本市の今後の対応、再生可能エネルギーに対する本市の認識） ・災害廃棄物の広域処理について（災害廃棄物の総量減少に対する認識、広域処理の必要性に関する本市独自の調査の有無、がれき処理のための職員派遣等の支援の検討状況） ・災害廃棄物の最終処分地について（大阪湾圏域広域処理場の客観的状況についての本市の見解、専門家委員会の位置付け） ・節電について（節電目標の見直しの経過及び判断材料、関西電力から提供される情報の信憑性、本市の関西電力に対する安全性確保の訴えかけ） ・「DO YOU KYOTO?」プロジェクトについて（市民に対する周知状況、今後の広報活動）

教育福祉委員会	
会議の日時	5月21日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後4時34分
会議の内容	1 付託議案審査 3件

- ・議第85号 障害者施策推進協議会条例の一部改正
- ・議第86号 児童館及び学童保育所条例の一部改正
- ・議第87号 老人医療費支給条例の一部改正

2 報告事項

- ・本市における平成23年度ホームレスの実態に関する調査結果について
- ・京都市立看護短期大学の教育資源の承継に係る優先交渉事業者の選定について
- ・通学路の安全確保に向けた取組について

3 一般質問

- ・市営保育所の今後のあり方に関する基本方針について（民間保育園と市営保育園の運営経費の比較及び算出根拠，記載内容に対する見解，市営保育所の民間への移管に当たっての議会の議決の必要性，基本方針の策定主体）
- ・昼間里親について（入所方法，昼間里親の事業における雇用形態，受入枠と希望者の把握，委託料の増額）
- ・介護保険について（ヘルパーの時間区分の変更，介護報酬単価の改定についての認識）
- ・高齢受給者証のカード化について
- ・アトピー治療に掛かる衛生材料の保険適用の可否について
- ・児童福祉センターにおける児童精神科の鑑別診断について（医師の体制，今後の体制の充実の必要性）
- ・本市職員に対するサービス介護士資格の取得の検討及び障害のある方に対する対応研修の実施状況について
- ・市立高校の進路状況について（報告資料で堀川高校が冒頭に記載されている理由，国公立大学への進学率）
- ・高校への進学について（認識，入学制度の変更についての見解）
- ・小学校跡地の児童館の耐震化に向けた今後の教育委員会の取組について
- ・金環日食に係る教育委員会の取組について

4 要求資料

- ・平成23年度ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）京都市分集計結果に係る調査項目「健康状態と福祉制度等の周知及び利用状況について」「今後の生活について」における調査場所別内訳
- ・学校法人育英館のアドバイザー契約先コンサルタント企業の概要
- ・自閉症確定診断件数及び待機件数（過去10年間の推移）
- ・庁内職員に対する障害に係る意識啓発を行うためのメールマガジン
- ・公民別保育所運営費の状況（平成23年度決算見込み）
- ・行政区別の小学校通学路における危険箇所件数について
- ・小学校昼間留守家庭児童数について
- ・武道必修化に関する文科省調査について（京都市回答分）

教育福祉委員会

会議の日時 5月25日（金） 開会 午後5時18分 散会 午後5時23分

会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果 自民、共産、民主、公明、京都：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果 表決の結果，全会一致で全て可決することに決定する。</p>
教育福祉委員会	
会議の日時	6月20日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後3時27分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校における学校給食について（目的，自校調理方式を採用している理由及びメリット，衛生管理の取組状況，各学校における給食室の設備の状況，食材の調達・配送時における安全対策，献立の内容，食物アレルギーへの対策状況，近年における食物アレルギーを持つ児童の増加傾向，食物アレルギーに対する情報共有の必要性，食物アレルギーを持つ児童への個別対応の詳細，食物アレルギーに係る教育の実施状況） ・ 通学路の緊急総点検について（危険箇所件数の詳細，道路交通連絡会議における協議の内容，交通危険箇所の公表，全体の取組状況，今後のスケジュール，建設局及び各学校が挙げた危険箇所，第一次対策のスケジュール等，見守り活動の充実に向けた取組） ・ 中学校教育の課題について（道徳教育の視点からの課題，中学校における地域との連携） ・ 本市の図書館運営について（運営の評価及び今後の課題，ボランティアとの連携，現在の指定管理者における運営状況） ・ これまでの外国人教育の取組に対する総括及び課題について ・ 教育企画監の高校教育に対する考え方について（抱負，公立高校の入試制度の改善） ・ 台風による学校行事の延期について ・ 生活習慣と学力の関係について（学力の傾向，本市における調査の実施の有無，啓発活動の必要性） ・ 高校における生徒の能力開発の取組状況について ・ 特進クラス設置校に対し府内全域から出願が可能であることにより生じる地域格差について ・ 戦後の道徳教育について（これまでの総括，内容論と手続き論，道徳教育の内容に係る議論の必要性） ・ 教職員の労働条件について（公務災害認定による使用者の責任，時間外勤務の把握及び縮減の取組状況，業務の持ち帰り問題に対する認識） ・ 中学校卒業生の進路について（進路状況のうち「就職・その他」の内容，卒業後のアフターケア） ・ 高校中途退学の原因の分析について ・ 進学した中学校に希望する部活がない場合の対策について

- ・小学校、中学校及び高等学校における自転車の安全教育について（取組状況、自転車免許証の交付対象、中学校及び高等学校における自転車走行のルールの導入の検討、小学生、中学生及び高校生が乗車する自転車による事故発生件数）
- ・地域包括センターによる一人暮らし高齢者の全戸訪問について（目的、今後の活用方法、訪問時の調査手法、訪問調査員の負担を軽減する支援体制の必要性）
- ・病院及び施設の事情等による退院・退所について（保健福祉局の認識、精神科病院又は通所施設における正当な理由のないサービス提供の拒否の場合の対応、特別養護老人ホームや養護施設における施設側の事情による退所の場合の対応）
- ・消費税増税による医療機関及び診療報酬への影響について
- ・民間の社会福祉施設整備における市内企業の参画について
- ・学校法人育英会との市立看護短期大学の教育資源の承継に係る基本協定締結について（校舎の建設費用、建設費の見積額の正当性、経常経費2億8千万円の内訳、留学生の受入れの担保、教員の人件費や校地の借地料に対する支援の予定、支援する際の市会に対する報告の必要性、基本協定書第8条の但し書きの意味）
- ・臨床教授に対する謝礼について（支払の有無、今後の取扱い）
- ・松尾記念奨学金制度の対象範囲について
- ・京都市が実施する看護師融資制度の利用者数について
- ・緊急通報システムについて（事務事業評価において目標を下げた理由、平成20年から平成22年にかけての利用実績の評価、緊急通報システムの意義及び位置付けについての市民に対する周知の必要性、利用負担額の変更後の階層分布、所得区分の見直しによる経過措置の有無）
- ・本市の65歳以上の人口数について
- ・市営保育所の今後のあり方に関する基本方針について（在園中の児童に対する保育内容の維持の必要性、横浜市立保育園廃止処分取消請求事件訴訟の判決に対する本市の見解、民営化移管までのスケジュール、移管先選定委員会の権能、移管先選定委員会の資料の内容、パブリックコメント及び保護者会との懇談会の意見並びに市会の議論内容の移管先選定委員への説明状況、市会への説明に関する認識）
- ・保育所の入所状況等について（待機児童の増加等に対する認識及び今後の対応、待機児童の解消策、保育の意義、歳児による職員定数の違いの意味、延長保育及び一時保育における現行の職員定数の妥当性）

4 要求資料

- ・京都府下における中学校給食の実施状況について（平成23年度）
- ・前回提出資料「行政区別の小学校通学路における危険箇所件数について」の項目「その他」及び「交通安全指導充実」の内容について
- ・「事務事業評価を活用した大規模事業に係る重点的な点検・分析等」において

	<p>「改革案」及び「改革の方向性」を示した項目の取組状況（保健福祉局関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者全戸訪問の訪問調査記録票 ・京都看護大学（仮称）の校地の一部として貸与予定の土地形状 ・京都市看護師修学資金融資制度の利用状況（平成23年度） ・緊急通報システムの階層別人数
教育福祉委員会	
会議の日時	7月11日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後3時21分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛レバーの生食販売・提供禁止措置に伴う緊急立入調査の結果について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険について（短期証及び資格証明書を発行するまでの経緯，保険料の負担軽減の取組） ・介護保険料の改定について ・子ども医療費の負担軽減について（通院医療費の支給対象拡大に向けた準備状況，市会において可決された「京都市子ども医療費支給制度に関する決議」を受けての具体的な対応策） ・地域における見守り活動促進事業について（関係機関への個人情報の提供に当たっての本人の意思確認の方法，名簿の貸出先，名簿の保管方法） ・市営保育所の民間保育園への移管について（移管対象保育所における今年度4月に入園した園児の保護者に対する保育実施期間の通知状況，保育実施期間満了までの間の保育を受ける法的地位の認識，民間保育所と市営保育所の運営費の差及びその内訳，経費積算に当たっての保育士の配置状態等の勘案の必要性） ・緊急通報システムについて（制度の見直しにより利用料が無料となる対象者数の減少状況，利用者負担増による利用率低下についての認識，利用料改定に伴う予算額の減少） ・看護師確保対策について（看護師不足の実態調査の有無，実態調査の必要性） ・一人暮らし高齢者の全戸訪問について（現状，訪問の方法，地域における見守り活動促進事業との連携） ・児童虐待について（本市の児童虐待の状況に関する認識，児童福祉士一人当たりの相談件数，第二児童福祉センター開所後の状況，ネグレクトへの対策） ・被措置児童の虐待について（施設数及び入所人数，虐待内容，虐待を受けた入所児童に対する本市の支援） ・児童館及び学童保育所の質的充実に向けた取組について ・学童クラブについて（入所人数，大規模学童クラブの増加状況に対する認識，今後の課題及び対策） ・後期高齢者医療広域連合と京都府の連携の在り方等に関する検討会について（議論の内容，京都府との連携についての認識，他都市の状況，広域連合への京都府の参加と国民健康保険の一元化との関連） ・京都府の介護保険返戻地域活性化事業について（概要，本市の介護保険財政へ

	<p>の影響，保険者の個人情報提供に当たってのルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護における障害者加算の認定について（加算認定の矛盾及び事例，国への要望，認定方法についての認識等） ・国会審議中の社会保障制度改革推進法案について（本市の見解，附則の在り方） ・京都市生活保護適正化推進本部会議について（本部の位置付け，本部における漏給防止の取組の必要性） ・生活保護受給世帯の増加と社会的背景の関連に対する認識について ・テレビで報道された芸能人の親族の生活保護受給事例の是非について ・公園を使用した介護予防の取組の課題及び今後の進め方について ・障害者自立支援法施行に伴う共同作業所の障害福祉サービス事業所への移行について（移行していない事業所への対応，現在の状況） ・障害者施策推進協議会の委員の選考状況について ・児童館等における節電対策について ・入院中の患者からこころの健康増進センターへの電話相談について ・京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会について（議論の内容，まとめ案の内容，今後の見通し，類・類型制度の総括，総合選抜制度の総括，高校の特色づくり，パブリックコメントなど市民意見の反映方法に関する認識） ・入学者選抜制度について（制度を改正する理由，地理条件を理由に公立高校を受験しない生徒の増加の根拠，制度の簡略化，生徒の進路保障，1通学圏の弊害，希望校に入学出来ない生徒の有無，セーフティネットの構築） ・武道必修化について（文部科学省の調査方法，本市独自の基準の必要性，準備状況，指導者に対する研修の実施状況，柔道の授業の実施状況，柔道を初めて教える教員の有無，柔道を初めて教える教員の場合の授業体制，教員を対象とした研修の概要） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営費における市継足額の差について（平成22年度決算額から市の独自部分を除いたもの） ・高齢者人口及び緊急通報システムの利用人数の推移並びに今後の見込み（平成20年度～25年度） ・看護師確保対策費の予算額及び細目（過去4年間）について ・平成22年度都道府県別中途退学者数及び中途退学率（国公立私立高等学校）について（文科省発表資料）
教育福祉委員会	
会議の日時	7月25日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後3時35分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題について（大津市のいじめ問題に対する本市教育委員会の見解，本市におけるいじめに対する取組，スクールカウンセラーに対する相談内容，い

いじめに関するアンケート調査の実施状況及び総括、いじめに関する国からの通達等の有無、いじめ対策の必要性、小中学校及び高等学校における加害生徒に対する懲戒制度の有無、出席停止処分についての見解、いじめが起る根本的な原因、いじめの年間認知件数、インターネット上の情報の把握、いじめの認知に至らないトラブルの件数、顕在化していないいじめを発見するための取組、ネット相談窓口のカードの配布状況、いじめに関するアンケート調査の保存期限、教員がいじめを発見した事例、いじめが発生した場合における学校及び教育委員会の役割分担、教育委員会によるいじめの指導件数、いじめの解消についての認識、解消されない1割のいじめの理由、いじめの当事者でない生徒が相談できる体制の構築、国からの通知を受けての学校へのいじめに関する通知の内容及びホームページでの公開の有無)

- ・新洞小学校と錦林小学校の統合について（今後のスケジュール、通学路の安全対策、統合後の新洞小学校の施設を自治会が継続使用できる体制の構築等）
- ・義務教育卒業時点における学力差について（教育委員会の認識及び対策、学習確認プログラムの効果）
- ・少人数学級について（中学3年生における30人学級の取組の効果、中学1年生・2年生に対する30人学級実施の必要性）
- ・京都市・乙訓地域の公立高等学校教育制度に係る懇談会について（まとめ案の内容、今後の方向性、受検の「検」の字の理由、セーフティネットも考慮した公立高校の在り方、新制度導入後の現在の中学3年生に対する制度適用の有無、関係者の意見表明の場の設置の検討、議会に対する報告の有無）
- ・東山南部小中一貫校の設置について（PTAとの5・4制の合意、周知状況、保護者に対する説明の徹底の必要性、学校だよりによる6年生からの標準服導入の周知、義務教育下における5・4制の実施の是非、保護者の要望への対応の必要性）
- ・学校統合の目的について
- ・敬老乗車証の利用実態把握調査について（目的、調査までの経緯、内容、対象者抽出方法、今後のスケジュール、関係局とのワーキング等との関係性、若年層を対象とした意見聴取の必要性）
- ・民間社会福祉施設の健康管理について（健康診断実施の意義、受診状況、受診職員の特徴、受診率、予算の状況、健康診断の拡充の必要性）
- ・成年後見支援センターについて（利用状況、運営委員会の詳細、市民後見人を養成するための取組、養成講座の内容、市民に対する周知方法、市民後見人養成講座の応募要件、国の成年後見人制度養成のカリキュラムと差を設けた理由）
- ・在宅の人工呼吸器等の使用者への計画停電時の対応について（京都市域内において24時間在宅で人工呼吸器を使用している人数、24時間人工呼吸器を使用している方に対する計画停電時の機能維持のための準備、人工呼吸器バッテリーの保険診療での対応、他都市における人工呼吸器バッテリーの助成状況）
- ・在宅のたん吸引利用者への計画停電時の対応について（利用者数の把握、停電

	<p>時の対応の必要性、利用リストの有無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等における計画停電時の対応について（各施設の状況、停電時の食材及び熱中症への対策、給食への対策、問合せの状況、停電時の対応に掛かった費用） ・ 生活保護制度について（経費の自治体負担分に対する地方交付税措置、生活保護世帯急増による市財政圧迫の裏付け、制度疲労に対する認識、受給世帯の増加の理由、社会保障制度全体の改善に対する認識、生活保護世帯に対する自立支援の取組、生活保護基準が1割下がることにより生活保護受給対象外になる世帯数、生活保護世帯に対する医療扶助の一部自己負担の導入に対する認識、本市の貧困率の調査の必要性） ・ 生活保護の予算削減について（削減という考え方の是非、就学支援等による財政効果額） <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間社会福祉施設職員健康管理制度について ・ 生活保護の自立支援事業等による財政効果額（見込）の内訳 ・ 人工呼吸器を使用する難病患者等に対するバッテリーの補助状況について
--	--

まちづくり委員会	
会議の日時	5月22日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後5時06分
会議の内容	<p>1 付託議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第88号 地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 ・ 議第89号 府道京都広河原美山線道路改良（トンネル新設）工事請負契約の締結 ・ 議第90号 市道路線の認定 ・ 議第91号 市道路線の廃止 ・ 議第93号 町の設置及び町の区域の変更 <p>2 請願審査</p> <p style="padding-left: 20px;">継続審査 1件</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東大路通整備構想（素案）」に対する市民意見募集（パブリックコメント）の実施について ・ 建築基準法に基づく定期報告制度の対象建築物の拡大に関する市民意見募集結果及び京都市建築基準法施行細則の改正について ・ 建築基準法に基づく旅館・ホテルに対する防災対策について ・ 市営住宅における将来のまちづくりのための入居実態把握について ・ 通学路の安全確保に向けた取組について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「歩くまちゾーン」の実証結果について（概略的な報告、地元住民の反応）

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業に初めて高さ制限を緩和する地区計画について（規制緩和が続く危険性に対する認識，申請の当事者） ・京都会館の建替え問題について（建物価値継承に係る検討委員会の意見を基本設計へ反映することの重要性，現存の会館の設計者の考え方を反映することの重要性，検討委員会の提案を担保する方法） ・少子高齢化対策としての住宅政策について（新婚家庭への家賃補助制度の実施の有無，婚活事業とのタイアップの提案，他都市からの転入者への家賃補助の提案） ・焼却灰溶融施設について（新聞報道に対する認識，トラブル発生時の具体的な状況） ・葛野大路，御池通，梅津太秦線の整備の凍結について（地元住民への説明の有無，延伸凍結期間中の取組内容，凍結期間終了後の事業推進の必要性） ・京都水族館のゴマフアザラシの死亡原因について ・公園のふん害について（通報件数等の実態確認，対策の必要性） ・桃山高架橋の改修について（地元要望の把握状況，要望の実現可能性，今後の対策内容） ・老朽化した橋りょうについて（水道管・ガス管が添架されている橋りょうの数，今後5年間の老朽化修繕の進め方） <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理戸数と空き家戸数，改修計画について ・焼却灰溶融施設のプラント設備工事におけるダスト落下について
--	---

まちづくり委員会

会議の日時	5月25日（金） 開会 午後5時30分 散会 午後5時38分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民，民主，公明，京都，み・無：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第88号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 表決の結果，議第88号は挙手多数，その他の議案4件は全会一致により全て可決することに決定する。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 付帯決議の取りまとめは，正副議長と各会派の代表に一任し，調整の結果，付帯決議を付さないことに決定する。</p>

まちづくり委員会

会議の日時	6月7日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後3時25分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 採択 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第92号 J R 西大路駅のバリアフリー化 ・請願第94号 J R 西大路駅のバリアフリー化

	<p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物対策の抜本的な取組の強化について ・地域景観づくり協議会の認定について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修の助成制度について（新規事業である耐震リフォーム支援事業の受付終了に際しての所感，既存事業である京町家耐震改修助成事業及び木造住宅耐震改修助成事業の受付終了に際しての所感，今年度中の追加受付の検討の必要性，既存事業の支援受付終了後の反応，現時点でのニーズに対する必要予算の概算額，ニーズの調査及び対応策の検討の必要性，応募殺到の理由，基準に満たないケースの割合，応募世帯の種別，空き家対策や納税者の市内回帰への貢献という観点からの事業推進の必要性） ・島津製作所の地区計画について（高さ制限を31メートルとする理由，高さ規制の緩和方法の決定に至る経過等，美観風致審議会での議論内容） ・京都会館の基本設計について（建物価値継承に係る検討委員会の提言の反映の必要性，外観についての認識） ・空き家条例について（条例策定のスケジュール，市民の声の反映の必要性） ・阪急西院駅のバリアフリー化に向けた取組状況について ・新婚世帯の市営住宅入居要件緩和世帯への追加について ・市営住宅の空き家改修について（空き家の改修の必要性，空き家の戸数と入居率の関係） ・通学路の安全対策について（対策の進捗状況の確認，対策対象箇所の広報の必要性，北部土木事務所管内の対策状況の確認，PTAとの合意の有無，警察・学校・道路管理者の合同での点検の必要性，対策の実施スケジュール） ・生活道路の安全対策について（具体的な計画の有無，警察との協議の有無） <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西ノ京桑原町地区地区計画の決定に係る要望書について ・西ノ京桑原町地区地区計画の原案説明会摘録（地区計画制度を活用した理由） ・生活道路の安全対策について（平成19年度～23年度）
--	--

まちづくり委員会

会議の日時	6月21日（木） 開会 午前10時04分 散会 午後3時45分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅南口駅前広場の整備について ・都心の細街路における「歩くまちゾーン」実証実験の結果について ・京都市市営住宅条例の一部改正に係る市民意見募集について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島津製作所の地区計画について（縦覧に対する意見書提出数，高さ制限を31メートルとする理由，地区計画の提案者，高さ制限内でとする提案の有無） ・四条通の沿道協議会について（非公開の理由，市民への公開の必要性，沿道アクセススペースの配置案作成）

	<ul style="list-style-type: none"> ・LRT整備計画の策定について（新聞報道の内容，今出川通における実験の総括，市民の合意の獲得の必要性，研究会のメンバー，民間事業者との協力の可能性） ・伏見消防学校跡地横の元国有地におけるマンション建設計画の本市への相談の有無について ・醍醐にある歩道が狭く歩行者が利用しづらいことへの対応案について ・通学路の安全対策について（地元住民からの意見の反映の有無，コーンに代えて貸し鉢を設置する案の検討，ポストコーンとボラードの言葉の用法統一の必要性，景観配慮型ボラードの設置推進の必要性） ・京都市自転車等駐車対策協議会について（協議内容に対する協議会名の違和感解消の必要性，自転車政策監の設置の必要性） ・自転車走行環境について（御池通・烏丸通の整備内容及び進捗状況，計画の連続的な推進の必要性，道路環境に対する市民意見募集と地域の声を反映していく場の設定の必要性） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩くまちゾーン」実証実験における工事経費の内訳について ・西ノ京桑原町地区地区計画（案）の法定縦覧において提出された意見書
--	--

まちづくり委員会

会議の日時	7月12日（木） 開会 午前10時00分 散会 午後5時35分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「京都市細街路対策指針」の策定について ・平成23年度高経年マンション実態調査結果の概要について ・京都市公共事業コスト構造改善に係る平成23年度の取組状況について ・阪神高速8号京都線（鴨川西出入口～上鳥羽口駅付近）における高架下等利用について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業について（予算要求額が満額措置されたか否か，工事メニューの利用状況，在来工法・伝統工法それぞれの工事予定額，窓口における申請者の属性，悪質業者に関するトラブルの有無，担当局としての評価，事業再開のための補正予算要求の必要性） ・島津製作所の地区計画について（説明会の議事録の有無，当初提案者，高さ制限の指導の有無） ・木造住宅の耐震改修助成について（問合せ等の状況及び担当局の認識，見直しによる継続的な制度の構築） ・京都駅南口駅前広場の都市計画について（説明会の内容，説明会の位置付け，説明会における市民理解の有無，送迎ゾーンにおける障害のある人向けの駐車スペースに対する認識，地下連絡通路の改修に対する認識，サンクンガーデン及び南北自由通路2階デッキの整備の必要性）

	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化危険建築物に対する行政代執行について（空き家条例への代執行の明記に対する考え方，規制だけではなく支援も含めた京都ならではの条例の制定の必要性） ・地域連携空き家流通促進事業の評価と今後の課題について ・通学路の安全対策について（建設局及び教育委員会が抽出した課題箇所の重複数，整備のスケジュール，補正予算の必要性，工事箇所の公表方法，警察や教育委員会の対策の公表方法，京都府の対応に対する京都市の考え方，スピード感ある対策実施に向けた認識，細かな単位での市民意見を反映した通学路安全計画策定の必要性） ・道路構造条例について（京都府の取組に対する京都市の考え方，市民意見の反映の必要性） ・いのちを守る橋りょう健全化プログラム及び橋りょう長寿命化修繕計画について（点検した橋りょう数の全体に占める割合，未点検の橋りょうの今後の点検計画） ・都市整備公社について（平成23年度及び平成24年度のほっとかナイスに係る費用の詳細，政策効果の分析結果，議員がソーシャルメディアを活用して実施したアンケート結果の紹介，来年度以降の事業に対する考え，一般財団法人への移行に伴う京都市への寄付金額，継続事業である土地区画整理事業の費用内訳） ・水族館開業前までに広域避難場所の面積が確保できなかった理由及び反省点について ・梅小路公園の鉄道博物館について（開業までの工程，確認申請までの重要なポイント毎の情報提供の必要性，公園敷地の貸与面積及びJR社宅跡地の借受面積，解体工事に関する住民説明会の必要性） ・公園の防災機能の充実に向けた取組について ・公園管理の地域組織（愛護協力会）の現状について ・バス停のベンチ設置の許可基準について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業の利用状況について ・「歩くまちゾーン」実証実験に係る工事費用について ・京都市都市整備公社の公益目的支出計画に係る費用内訳について（区画整理事業） ・（仮称）京都鉄道博物館等に係る西日本旅客鉄道株式会社との最近の協議状況について
--	--

交通水道消防委員会	
会議の日時	5月22日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後2時23分
会議の内容	1 報告事項

	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県福山市の火災発生に伴う消防局の対応について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祇園の交通事故について（消防局の初期対応，ヘリコプターの映像を活用した情報伝達，指揮隊に映像情報を早期に送信する必要性） ・平成23年度の市バス・地下鉄の乗車状況について ・地下鉄の増客について（今後の取組，最終電車の見直しの必要性） ・市バスの増客について（京都水族館の開館に伴う市バスの増客効果，今後の取組） ・市バス・地下鉄の平成23年度決算見込について ・市バスの旅客流動調査について（調査方法，前回の調査からの変更点，外国人や高齢者に対する説明，調査結果の取りまとめ時期，調査結果の公表，市民に対する意見聴取等の必要性，民間バスへの乗り継ぎ） ・夏の節電対策について（政府・関西電力からの節電要請の有無，交通局における対応，平成23年度における対前年度比削減割合，列車運行面での節電対策の取組の必要性の有無，駅構内における冷房停止に伴う温度の変化と利用者の反応，相互乗入れがもたらす地下鉄への影響，更なる節電の可否） ・平成24年度交通局運営方針について（個々のイベント開催時における地下鉄の増客効果の把握状況，営業活動の強化に向けた取組，コトチカ京都におけるデジタルサイネージの導入，京都らしさを盛り込んだ広告の検討予定） ・水道水について（安全性，過去における取水制限及び断水の実施の有無，水質汚染事故発生時における迅速な対応の必要性，検査の状況，他都市との安全性の比較） ・入札制度について（上下水道局における入札制度改革，ダンピング受注に対する認識，低入札価格の引上げの必要性，清掃業務の入札執行結果に対する認識，適正な労働条件の確保の必要性，適正な利潤の確保の必要性，低入札調査基準価格の事後公表化，関係部局との連携の必要性） ・鳥羽・石田連絡汚泥圧送管布設工事の契約変更について ・設計変更審査会について（設置された経過，構成メンバー，構成メンバーに外部の者を含める必要性，客観性・透明性を確保する必要性） ・温室効果ガス削減計画書について（評価に対する認識，環境政策局からの指摘内容，計画以上の削減目標の達成に取り組む決意，新たなエネルギーの活用，鳥羽水環境保全センターへの汚泥処理の集中化） <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に査察を実施した市内の宿泊施設の消防法令違反状況について ・特定事業者訪問調査における指導・助言内容について
交通水道消防委員会	
会議の日時	6月8日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後3時25分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市上下水道料金制度審議委員会の審議状況について

2 一般質問

- ・交通局における節電対策について（計画停電の実施に伴う地下鉄への影響，計画停電への対応マニュアルの作成の有無，節電目標の達成見込，新たな取組の有無）
- ・若年嘱託制度について（見直しを含めた検討状況，他都市との違いの調査状況，雇用の在り方，見直しの必要性）
- ・交通不便地域における住民の自主的な取組について（支援に対する交通局のスタンス，ノウハウやその他の情報提供を含む交通局の積極的な関わりの必要性）
- ・市バスの旅客流動調査について（概括的な評価，乗客の反応，調査結果の報告時期）
- ・地下鉄駅の清掃業務委託について（課題，入札執行結果に対する認識，入札執行結果が1社独占状態になっている理由，業務の適正な履行の確保，適正な労働条件の確保，労働賃金の積算単価，ダンピング受注がもたらす労働条件の悪化に対する認識，公契約基本条例の制定に向けた姿勢）
- ・上下水道事業における節電対策について（計画停電の実施に伴う影響，ピーク時の自家発電装置の稼働，昨年度の取組及び今年度の取組予定，自家発電装置の稼働に係る政府・関西電力からの要請の有無，関西電力側からの積極的な関わりの要請の必要性，自家発電装置を稼働させた場合における関西電力側の費用負担の有無）
- ・雨水貯留施設設置助成金制度について（助成状況，相談者が申請にまで至らなかった主な理由，制度の見直しの可能性）
- ・雨水浸透ます設置助成金制度について（助成状況，助成件数が少ない理由）
- ・原発事故に対する上下水道局の備えの状況について
- ・ミスト装置について（簡易型ミスト装置の利用者の声，水道料金，今後の設置場所，簡易型ミスト装置の購入費用，一般家庭での利用の可否，設置の拡大の必要性）
- ・合流式下水道について（越流等への対応状況，吉祥院水環境保全センターの放流先の改善，はけ口の改善，悪臭対策が必要な河川）
- ・上下水道事業のPRの必要性について
- ・旅館等の査察結果について（査察結果に対する認識，火災予防の取組に対する認識，火災予防の取組の歴史的背景）
- ・消防職員の削減計画に対する認識について
- ・原発事故に対する消防局の備えの状況について
- ・消防バイクについて（導入に向けた検討状況，配備時期及び配備先，本市が導入する消防バイクの特徴）

3 要求資料

- ・道路運送法における一般乗合旅客自動車運送事業と一般貸切旅客自動車運送事業について
- ・上下水道料金制度に関する市民意見募集における自由意見について

	・国から本市に貸与された原子力災害に対応する装備等一覧
交通水道消防委員会	
会議の日時	7月13日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後4時14分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道施設における大規模太陽光発電設備（メガソーラー）の設置について ・平成24年度第1回京都市地下鉄5万人増客推進本部会議について ・職員の懲戒処分について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透ます設置助成金制度について（見直しの必要性，他都市と比較して本市の制度が抱えている課題を把握する必要性，雨水浸透ますの公共施設での積極的な導入の必要性，市民へのアピール，浸透マップの改善の必要性） ・ゲルマニウム半導体検出器の設置について（設置の進捗と使用に向けた準備の状況，京北地域水道におけるモニタリングの段取り） ・二条城の堀川通北行きのバス停の改善の必要性について ・千本北大路の東行きのバス停について（課題，乗車場所にマンホールが設置されている理由，改善の必要性） ・地下鉄駅の可動ホーム柵の設置について（設置に向けた進捗状況，国に対する要望活動，早期設置の必要性，他都市と比べて設置に時間が掛かる理由） ・交通不便地域における住民の自主的な取組に対する交通局の積極的な関与の必要性について ・KYOTO_WiFiについて（交通局の関与開始時期，バス停等への設置に向けたスケジュール，交通局の具体的な関与の有無） ・樋爪口の北行きのバス停について（改善状況，簡易的なベンチの設置の可能性） ・消防団員について（東日本大震災で数多くの消防団員が殉職した理由，安全確保，情報伝達及び処遇改善の必要性，報酬制度の実現に向けた検討の必要性，充足率） ・消防の技能伝承について（消防局の評価，後退させないように取り組む必要性，大規模災害時における対応の技能伝承で工夫している点） ・消防団における無線の取扱いの訓練方法について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における浸透ますの設置状況について ・政令指定都市の消防団関連予算（平成24年度）
交通水道消防委員会	
会議の日時	7月27日（金） 開会 午前10時01分 散会 午前11時22分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山科区小金塚地域におけるバス実証実験について（山科区公共交通利用促進協議会に交通局が参加する意義及び交通局の立場，今後のスケジュール，公道の

	<p>移管に関する検討状況，近畿運輸局との情報共有)</p> <ul style="list-style-type: none">・ドライブレコーダーについて（導入計画，概括的な効果，走行環境の改善に向けた効果，当初の導入目的の希薄化，導入目的)・交通事業白書について（目的に沿ったものに改善する必要性，改善に向けた取組，防災の取組に関する項目の追加の必要性，交通事業の全体像を把握できる資料への改善の必要性)・上下水道事業経営評価について（連結財務諸表の挿入，経営評価審議委員会の意見の反映内容の公表，平成23年度の経営評価審議委員会での主な意見，他都市比較ににおいて本市の地域特性を踏まえる必要性)・次期経営計画における水道管更新の考慮の必要性について・熱中症対策について（熱中症による搬送人数，搬送された患者の特徴，取組状況)
--	--

■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	5月16日（水） 開会 午前10時45分 散会 午前10時48分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 繁 隆 夫 委員</p> <p>副委員長 下 村 あきら 委員</p> <p>岩 橋 ちよみ 委員</p> <p>天 方 浩 之 委員</p> <p>吉 田 孝 雄 委員</p> <p>吉 井 あきら 委員</p> <p>村 山 祥 栄 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記11のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記12のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記13）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	5月16日（水） 開会 午前10時48分 散会 午前10時50分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主 査 天 方 浩 之 副委員長</p> <p>副主査 吉 井 あきら 副委員長</p> <p>第2分科会 主 査 下 村 あきら 副委員長</p> <p>副主査 吉 田 孝 雄 副委員長</p> <p>第3分科会 主 査 岩 橋 ちよみ 副委員長</p> <p>副主査 村 山 祥 栄 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記13）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	5月18日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後2時58分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（行財政局，総合企画局，文化市民局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第78号 24年度一般会計補正予算 ・議第79号 24年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ・議第80号 24年度基金特別会計補正予算 ・議第81号 24年度水道事業特別会計補正予算 ・議第92号 損害賠償の額の決定

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第94号 関西広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う関西広域連合規約の変更に関する協議
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	5月18日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後0時02分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（保健福祉局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第78号 24年度一般会計補正予算 ほか5件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市国民健康保険における差押実施状況（行政区及び財産別：平成18年度～平成22年度） ・平成23年度京都市国民健康保険料徴収率向上対策本部会議について <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回資料（平成23年7月27日開催） (2) 第2回資料（平成24年1月18日開催）
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	5月18日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前11時53分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第78号 24年度一般会計補正予算 ほか5件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪ガスへの損害賠償の項目別の明細について
予算特別委員会	
会議の日時	5月25日（金） 開会 午後6時05分 散会 午後6時10分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 6件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民：全て賛成</p> <p>共産：議第78号、80号及び94号は反対、その他の議案3件は賛成</p> <p>民主：全て賛成。議第81号及び92号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>公明：全て賛成。議第81号及び92号に2個の付帯決議を付す。</p> <p>京都：全て賛成</p> <p>み・無：全て賛成。議第78号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果、議第78号、80号及び94号は起立多数で、その他の議案3件は全会一致により全て可決することに決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任し、調整の結果、議第81号及び92号に1個の付帯決議を付すことに決定する。</p>

予算特別委員会の分科会

分科会	所 管
第1分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項
第2分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第3分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項

予算特別委員会第1分科会委員

井上 与一郎	議員	大西 均	議員	寺田 一博	議員
富 きくお	議員	中川 一雄	議員	西村 義直	議員
椋田 隆知	議員	吉井 あきら	議員	井坂 博文	議員
くらた 共子	議員	玉本 なるみ	議員	西村 善美	議員
山中 渡	議員	青木 よしか	議員	天方 浩之	議員
今枝 徳蔵	議員	中野 洋一	議員	松下 真蔵	議員
井上 教子	議員	国本 友利	議員	大道 義知	議員
湯浅 光彦	議員	佐々木 たかし	議員		

以上 23 名

予算特別委員会第2分科会委員

内海 貴夫	議員	小林 正明	議員	桜井 泰広	議員
下村 あきら	議員	田中 英之	議員	中村 三之助	議員
橋村 芳和	議員	山本 恵一	議員	井上 けんじ	議員
加藤 あい	議員	河合 ようこ	議員	西野 さち子	議員
樋口 英明	議員	隠塚 功	議員	鈴木 マサホ	議員
宮本 徹	議員	山本 ひろふみ	議員	青野 仁志	議員
久保 勝信	議員	津田 早苗	議員	吉田 孝雄	議員
中島 拓哉	議員	森川 央	議員		

以上 23 名

予算特別委員会第3分科会委員

加藤 盛司	議員	繁 隆夫	議員	島本 京司	議員
高橋 泰一朗	議員	田中 明秀	議員	津田 大三	議員
山元 あき	議員	岩橋 ちよみ	議員	北山 ただお	議員
倉林 明子	議員	とがし 豊	議員	宮田 えりこ	議員
片桐 直哉	議員	小林 あきろう	議員	安井 つとむ	議員
山岸 たかゆき	議員	曾我 修	議員	谷口 弘昌	議員
ひおき 文章	議員	平山 よしかず	議員	江村 理紗	議員
村山 祥栄	議員	清水 ゆう子	議員		

以上 23 名

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
5月18日(金)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	局 別 質 疑	局 別 質 疑	局 別 質 疑	
19日(土)				—(休日)—
20日(日)				—(休日)—
21日(月)				(常任委員会)
22日(火)	分科会審査内容報告作成配付			(常任委員会)
23日(水)				(議員会)
24日(木)				(議員会)
25日(金)	委員会(討論終了)			議 運
26日(土)				—(休日)—
27日(日)				—(休日)—
28日(月)	委員長報告			本会議

※ 5月18日(金)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 行財政局, 総合企画局, 文化市民局

第2分科会 保健福祉局

第3分科会 上下水道局

市会改革推進委員会

市会改革推進委員会	
会議の日時	5月15日（火） 開会 午前10時32分 散会 午後1時46分
会議の内容	<p>1 議会基本条例の制定について</p> <p>(1) 京都市会の基本理念・在り方等について</p> <p>(2) 条例の検討の進め方</p> <p>(3) 個別項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速記者による速記録の廃止 ・会議資料のペーパーレス化 ・海外行政調査について ・議員き章の廃止 ・本会議場の配置の改善 <p>(4) 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録及び委員会記録作成に係る経費等について ・他都市の状況
市会改革推進委員会	
会議の日時	6月15日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後1時32分
会議の内容	<p>1 議会基本条例の制定について</p> <p>(1) 京都市会の基本理念・在り方等について</p> <p>(2) 個別項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速記者による速記録の廃止 ・会議資料のペーパーレス化 ・海外行政調査について ・議員き章の廃止 ・本会議場の配置の改善 <p>(3) 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場改修工事費の内訳について ・政令市における議会スペースの状況について
市会改革推進委員会	
会議の日時	7月20日（金） 開会 午前10時01分 散会 午前10時29分
会議の内容	<p>1 議会基本条例の制定について</p> <p>(1) 個別項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速記者による速記録の廃止 ・本会議場の配置の改善 <p>(2) 京都市会の基本理念・在り方等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市議会基本条例の制定 ・検討グループからの報告

	(3) 要求資料 ・議会基本条例の制定過程における市民の関わりについて ・神戸市議会基本条例要綱の策定過程における議論について
--	---

※ 市会改革推進委員会の検討結果をまとめた報告が，7月17日に議長に提出されました。同報告では，下記の項目について取りまとめられています。

7月17日提出分

- ・会議資料のペーパーレス化について
- ・海外行政調査について
- ・き章の廃止について

■ 委員の派遣

常任委員会

くらし環境委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
7月24日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市美術館 ・ 京都国立近代美術館



京都市美術館



京都国立近代美術館

教育福祉委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
6月6日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市立岡崎中学校 ・ 京都市中央斎場



京都市立岡崎中学校



京都市中央斎場

まちづくり委員会（他都市調査）		
調査日	調査先	調査事項
7月23日(月) ～25日(水)	函館市	・函館市元町末広町の町並み保存について ・都市景観形成地域老朽空き家解体費支援事業について
	札幌市	・札幌市自転車利用総合計画について ・札幌市まち本・ミニまち冊子について
出張議員	中村三之助委員長（自）， 隠塚功副委員長（民）， 青野仁志副委員長（公）， 内海貴夫委員（自）， 田中英之委員（自）， 椋田隆知委員（自）， 岩橋ちよみ委員（共）， 西野さち子委員（共）， 樋口英明委員（共）， 宮本徹委員（民）， 吉田孝雄委員（公）， 中島拓哉委員（京）， 清水ゆう子委員（み・無）	



旧函館区公会堂前



札幌市役所会議室

交通水道消防委員会（実地視察）	
視察日	視察先又は視察事項
6月22日（金）	・京都市消防ヘリポート



京都市消防ヘリポート

■ 栄典・表彰関連

名 称	氏 名	表 彰 日	備 考
全国市議会議長会 議員特別表彰	小 林 あきろう 議員（民主） 鈴 木 マサホ 議員（民主） 宮 本 徹 議員（民主） 山 中 渡 議員（共産）	5月23日	在職25年以上

■ 異動関連

1 役員の変更

会 派 名	役 職 名	旧 役 員 名	新 役 員 名	異 動 日
地域政党京都党 京都市会議員団	団長	村山 祥栄	佐々木 たかし	5月2日

2 市会改革推進委員の辞任及び補欠選任（5月7日）

議長において、村山祥栄議員（京都）の市会改革推進委員の辞任が許可され、佐々木たかし議員（京都）が同委員に指名された。

3 議長及び副議長の選挙（5月16日）

本会議において、井上与一郎議長（自民）、安井つとむ副議長（民主）の辞職が許可されたことに伴い、正副議長の選挙が行われ、大西均議員（自民）が第79代議長に、山岸たかゆき議員（民主）が第87代副議長に就任した。

■ 議案処理一覧

1 平成24年第2回市会（定例会）

(1) 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	提 出 会派等
5.28	5.28	市 会 17	夏の電力不足対策に関する 意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	全会派
5.28	5.28	市 会 18	再生可能エネルギーの導入 促進に向けた環境整備を求 める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 共産, 民主, 公明, 京都
5.28	5.28	市 会 19	無免許運転の根絶のための 法改正を求める意見書につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 民主, 公明, 京都, み・無
5.28	5.28	市 会 20	「防災・減災ニューデール」による国土強靱化を求 める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 民主, 公明, 京都, み・無
5.28	5.28	市 会 21	大飯原子力発電所3号機, 4号機の再稼働に関する意 見書の提出について	可決	○	○	○	○	×	○	自民, 共産, 公明, み・無
5.28	5.28	市 会 22	「子ども・子育て新システ ム」関連法案の取下げを求 める意見書の提出について	可決	○	○	×	○	×	×	自民, 共産, 公明
5.28	5.28	市 会 23	「社会保障と税の一体改 革」は撤回し、国民生活を 立て直す政策に転換するこ とを求める意見書の提出に ついて	否決	×	○	×	×	×	×	共産

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	提 出 会派等
5.28	5.28	市 会 24	国民健康保険への国庫負担率の引上げを求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	共産
5.28	5.28	市 会 25	「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議について	可決	○	×	○	○	○	○	自民, 民主, 公明, 京都, み・無
5.28	5.28	市 会 26	陸前高田市から取り寄せた薪の早期解決に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 公明, み・無
5.28	5.28	市 会 27	五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議について	否決	×	×	×	×	○	×	京都

(○×は議案に対する各会派の態度。 ○=賛成, ×=反対)

(2) 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
5.14	5.28	議78	平成24年度京都市一般会計補正予算	可決	○	×	○	○	○	○	
5.14	5.28	議79	平成24年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議80	平成24年度京都市基金特別会計補正予算	可決	○	×	○	○	○	○	
5.14	5.28	議81	平成24年度京都市水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
5.14	5.28	議82	京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	
5.14	5.28	議83	京都市区の所管区域条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議84	京都市印鑑条例等の一部	可決	○	×	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決 議 等
			を改正する条例の制定について								
5.14	5.28	議85	京都市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議86	京都市児童館及び学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議87	京都市老人医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議88	京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	
5.14	5.28	議89	府道京都広河原美山線道路改良（トンネル新設）工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議90	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議91	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議92	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
5.14	5.28	議93	町の設置及び町の区域の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	
5.14	5.28	議94	関西広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う関西広域連合規約の変更に関する協議について	可決	○	×	○	○	○	○	
5.28	5.28	議95	京都市監査委員の選任について （西村 京三）	同意	○	○	○	○	○	○	
5.28	5.28	議96	京都市人事委員会委員の選任について （坪内 俊明）	同意	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	み ・ 無	付 帯 決議等
5.28	5.28	議97	固定資産評価員の選任について (岡本 晋)	同意	○	○	○	○	○	○	
5.28	5.28	議98	京都市教育委員会委員の任命について (朝原 史子)	同意	○	×	○	○	○	○	
5.28	5.28	議99	京都市監査委員の選任について (富 喜久夫)	同意	○	×	○	○	○	○	
5.28	5.28	議100	京都市監査委員の選任について (谷口 弘昌)	同意	○	×	○	○	○	○	
5.14	5.28	報1	京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について	承認	○	×	○	○	○	○	
5.14	5.28	報2	公立大学法人京都市立芸術大学が徴収する料金の上限の認可について	承認	○	○	○	○	○	○	
5.28	5.28	諮2	人権擁護委員の推薦について (水内 直)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5.28	5.28	諮3	人権擁護委員の推薦について (坂根 悦子)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。 ○=賛成, ×=反対)

■ 付帯決議

議第81号及び議第92号に対する付帯決議

昨年6月、西京区における配水管の破損は、広範囲にわたり断水と濁水被害を与えたにとどまらず、ガス供給停止も約1万5,000戸に及び、長期間市民生活に大きな影響を与えたことは誠に遺憾である。

また、当該地域での漏水多発の起因とされている酸性土壌による配水管布設替えも40億円を投入し、平成24年から2箇年計画で破損の危険度を優先し、事業進捗を図ることとされている。

今回の破損事故に関し、平成24年4月30日までに支払を終えた補償対象は3,839件、4,372万円に上り、大阪ガスへの損害賠償についても交渉の結果、9億8,831万7,690円と決定された。

この損失補填により、水道事業会計が圧迫され、今後の事業展開に大きな影響を与えることは必至である。

よって、理事者におかれては、効率的な事業運営を図り、損害損失補填の早期解消を図るとともに水道事業の停滞を招かないよう努めるべきである。

あわせて、同様事故の今後の課題として、当該地域、消防、区役所等と更に連携を深めるとともに、広報、補償を含めた事故処理等を検証し、危機管理体制の強化を図ること。

(賛成会派)

全会派

■ 意見書・決議

1 夏の電力不足対策に関する意見書

(5月28日可決, 全会派共同提案)

2 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

(5月28日可決, 自民, 共産, 民主, 公明, 京都共同提案)

3 無免許運転の根絶のための法改正を求める意見書

(5月28日可決, 自民, 民主, 公明, 京都, み・無共同提案)

4 「防災・減災ニューディール」による国土強靱化を求める意見書

(5月28日可決, 自民, 民主, 公明, 京都, み・無共同提案)

5 大飯原子力発電所3号機, 4号機の再稼働に関する意見書

(5月28日可決, 自民, 共産, 公明, み・無共同提案)

6 「子ども・子育て新システム」関連法案の取下げを求める意見書

(5月28日可決, 自民, 共産, 公明共同提案)

7 「社会保障と税の一体改革」は撤回し, 国民生活を立て直す政策に転換することを求める意見書

(5月28日否決, 共産提案)

8 国民健康保険への国庫負担率の引上げを求める意見書

(5月28日否決, 共産提案)

9 「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議

(5月28日可決, 自民, 民主, 公明, 京都, み・無共同提案)

10 陸前高田市から取り寄せた薪の早期解決に関する決議

(5月28日可決, 自民, 公明, み・無共同提案)

11 五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議

(5月28日否決，京都提案)

夏の電力不足対策に関する意見書の提出について

夏の電力不足対策に関する意見書を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，経済産業大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

夏の電力不足対策に関する意見書

東日本大震災以降，電力の在り方については，より安全に利用することが求められ，安全を最優先にし，間もなく迎える今夏の暑さ対策を考慮しながらも，日常生活及び経済活動をはじめとする国民生活は，必ず守らなければならない。

全ての原子力発電所が停止されている中，原子力発電の占める割合の高かった関西電力管内では，大変厳しい電力環境が予想されている。その中で，関西電力は，計画停電の実施の準備に入ることにしており，各方面で不安の声が上がっている。

よって国におかれては，特に医療・福祉施設において甚大な影響が考えられる計画停電の回避を目指し，電力供給が維持できるよう，関西電力に対し，下記の項目について強く指導するよう要望する。

記

- 1 電力の需給がひっ迫しないよう，他社からの融通も含めた全国的な対策を講じること。
- 2 自家発電など既存の発電力について最大限活用すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出について

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか66名
自民党市議団, 日本共産党市会議員団,
民主・都みらい, 公明党市議団,
京都党市議団

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 経済産業大臣, 環境大臣,
資源エネルギー庁長官 宛て

京都市会議長名

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年2011年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行される。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府は、この3年間で集中的に利用拡大を図るとしているが、導入促進に向けての環境整備は不十分である。

導入に当たっての課題として、発送電分離など電力システム全般の改革のほか、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラーの円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに、家庭用パネルの設置の際に発生する初期費用の問題が挙げられる。また、小水力発電導入時の手続の簡素化・迅速化なども求められている。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績(2005年環境省)で、電力消費全体に対する使用割合が約1パーセントと欧米諸国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっている。

よって国におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、下記のとおり、十分な環境整備を図るよう強く求める。

記

- 1 投資促進減税, 省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し, 再生可能エネルギーの導入を促進すること。
- 2 買取価格・期間の設定において, 設定ルールを明確化し, 長期的な将来の見通しを示し, 制度の予見可能性を高めること。
- 3 再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに, 進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

無免許運転の根絶のための法改正を求める意見書について

無免許運転の根絶のための法改正を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市議員 井上 与一郎 ほか53名
（自民党市議団，民主・都みらい，
公明党市議団，京都党市議団，
みんなの党・無所属の会）

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，法務大臣，
国家公安委員会委員長 宛て

京都市会議長 名

無免許運転の根絶のための法改正を求める意見書について

4月23日に亀岡市で集団登校中の児童等の列に暴走車が突っ込み，小学生ら3人が死亡し，7人が負傷する痛ましい事故が発生した。亡くなられた方の御冥福と共に，負傷された方的一天も早い回復を心よりお祈りいたします。

この事故は，無免許の少年が運転していた車が起こした事故であり，何の責任もない将来のある子どもたちや保護者が犠牲になったことに，日本中が深い悲しみを覚えるとともに，怒りを禁じ得ない。

今回，この運転していた少年に適用されたのは，刑罰の重い危険運転致死傷罪ではなく，自動車運転過失致死傷罪である。これは，危険運転致死傷罪適用の構成要件が「進行を制御する技能を有しないで自動車を走行させ」と曖昧な記述であることに起因している。これについて，亡くなった方や家族にとっては，決して納得できるものではない。このような事故を繰り返さないためには，道路交通法及び刑法における無免許運転の厳罰化をはじめ，無免許運転を許さない社会づくりが急務である。

よって国におかれては，このような無免許運転を根絶させるため，道路交通法における無免許運転を厳罰化するとともに，刑法における危険運転致死傷罪適用の構成要件に無免許運転を明記するよう，法改正を強く求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

「防災・減災ニューディール」による国土強靱化を求める意見書の提出について

「防災・減災ニューディール」による国土強靱化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか53名
自民党市議団，民主・都みらい，
公明党市議団，京都党市議団，
みんなの党・無所属の会

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，国土交通大臣 宛て

京都市会議長 名

「防災・減災ニューディール」による国土強靱化を求める意見書

1960年代の高度経済成長期から，道路や橋りょう，上下水道など社会資本の整備が急速に進んだ。高度経済成長期に建築されたものは，現在，建築後50年を迎え，老朽化が進んでいる。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は，建築後50年以上の橋りょうが2016年には全体の20パーセント，2026年には同47パーセントと約半数にも上る現状を提示し，経年劣化により劣化損傷が多発する危険を指摘している。

今後，首都直下型地震や三連動（東海・東南海・南海）地震の発生が懸念される中で，防災性の向上の観点からも，社会インフラの老朽化対策は，喫緊の課題である。京都市では，東日本大震災を受けて地域防災計画を見直し，防災対策の総点検を行い，「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」等に基づいた具体的な施策推進を始めている。

災害が起きる前に，老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことにより，全国で防災機能の向上を図ることができると同時に，社会全体に需要を生み出すこともできる。つまり，防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能となる。

一方，景気・雇用は，長引くデフレと急激な円高により極めて厳しい状況が続いており，そのために必要な政策が，需要の創出である。そこで，公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が，地域経済の活性化や雇用の創出にも必要な公共事業として，その潜在的需要が高くなっていると考えられる。

よって国におかれては，国民と日本の国土を守り，安全・安心な社会基盤を再構築するため，防災・減災対策として，下記のとおり，公共事業を緊急かつ集中的に行い，地域経済の活性化や雇用創出に資する防災対策を実施するよう強く求める。

記

- 1 道路や橋りょう，上下水道，河川，公園など，老朽化が進み，更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し，維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。

- 2 電気，ガス，水道，通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し，都市の防災機能の向上を図ること。
- 3 地域の安全・安心のために，学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 2 1 号

大飯原子力発電所 3 号機， 4 号機の再稼働に関する意見書の提出について

大飯原子力発電所 3 号機， 4 号機の再稼働に関する意見書を次のとおり提出する。

平成 2 4 年 5 月 2 8 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 5 1 名
自民党市議団， 日本共産党市会議員団，
公明党市議団，
みんなの党・無所属の会

平成 年 月 日

衆議院議長， 参議院議長， 内閣総理大臣，
総務大臣， 経済産業大臣，
内閣府特命担当大臣（原子力行政） 宛て

京 都 市 会 議 長 名

大飯原子力発電所 3 号機， 4 号機の再稼働に関する意見書

昨年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故は， 1 年 3 箇月を過ぎた今なお， 被災地域のみならず， 日本全国に大きな爪痕を残している。

とりわけ， 本市に近い大飯原発に， ひとたび大事故が発生すれば， 京都の市民生活や経済活動はもとより， 国内外にも大きな影響を及ぼすこととなる。

一方， 関西電力管内では， 今夏の電力需給のひっ迫が深刻であることから， 一昨年比 1 5 パーセント以上の節電要請があり， 市民生活や経済活動にも大きな影響を及ぼす計画停電の準備もされており， 非常に厳しい状況にある。

こうした中， 原子力発電に依存しない， 持続可能で安心安全な電力供給体制を一日も早く実現していく必要があるが， 国においては， エネルギー政策の抜本的な転換や， 再生可能エネルギーの利用拡大を推進するためのあらゆる施策を講じることを強く求めるものである。

なお， 原子力発電所の再稼働については， 原子力発電所の安全性の確保と立地地域の住民の同意を得ることが必要であるが， 現時点では， 原子力発電の安全性や国民の理解が十分に得られていない状況であり， 国において， 第三者による専門的な機関による新たな安全基準を確立され， その安全性を徹底的に確保し， 国民の理解を十分得て行うなど万全な対応を強く求める。

以上， 地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

「子ども・子育て新システム」関連法案の取下げを求める意見書の提出について

「子ども・子育て新システム」関連法案の取下げを求める意見書を次のとおり提出する。

平成 24 年 5 月 28 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 49 名
〔 自民党市議団，日本共産党市議員団，
公明党市議団 〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，文部科学大臣，厚生労働大臣，
内閣府特命担当大臣（少子化対策） 宛て

京 都 市 会 議 長 名

「子ども・子育て新システム」関連法案の取下げを求める意見書

現在，国会において「子ども・子育て新システム」の関連法案が審議されているが，同システムは，一番の課題である待機児童の解消ができず，制度が一層複雑化するなどの問題に加え，保育の質の低下や保護者の負担増を引き起こしかねない保育の産業化の方向に向かうものであり，保育園・幼稚園の現場や保護者等の意見を十分に尊重し，慎重に検討した制度として作られているものではない。

よって国におかれては，同関連法案を直ちに取り下げるとともに，早急に，保育士，幼稚園教諭等の処遇改善や地方自治体の財政負担の軽減など，現行の施策を改善充実させ，全ての家庭の子育てを積極的に支援する政策を推進することを強く求める。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市会議第 23 号

「社会保障と税の一体改革」は撤回し、国民生活を立て直す政策に転換することを求める意見書の提出について

「社会保障と税の一体改革」は撤回し、国民生活を立て直す政策に転換することを求める意見書を次のとおり提出する。

平成 24 年 5 月 28 日提出

提出者 市会議員 北山 ただお ほか 14 名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，厚生労働大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

「社会保障と税の一体改革」は撤回し、国民生活を立て直す政策に
転換することを求める意見書

野田内閣は、「社会保障と税の一体改革」として、消費税増税法案を国会に上程し、現在、特別委員会で審議されている。

消費税は、所得が低いほど増税になるという逆進性の強い税金であり、政府発表数値でも、勤労者所得が低下している中では、国民の生活を一層困難にするものである。また、中小業者は、長期にわたる不況や円高、デフレなどにより深刻な状況にあり、増税は、営業を更に破壊するものである。東日本大震災の被災者にも容赦なく負担を押し付けるものであり、復興を妨げることは明らかである。

今回、政府は、「一体改革」の下に、年金の切下げや社会保障の後退を一気に強行することを狙っているが、これは、「社会保障のため」という政府の口実そのものを否定している。

さらに、消費税増税分 13.5 兆円のうち、社会保障に回すとしている 6.5 兆円にも消費税増税に伴う支出増や保育制度の大改悪が含まれており、残りの 7 兆円は、社会保障に使われず、財政赤字の穴埋めや大企業減税に回されることは明らかである。国民には、増税とは別枠での年金削減や保険料アップなどの社会保障改悪があり、総額 20 兆円にも上る過去最大の負担増になる。

よって国におかれては、「社会保障と税の一体改革」は撤回し、消費税増税をやめ、社会保障の一層の充実で、国民生活を立て直す政策に改めることを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市会議第24号

国民健康保険への国庫負担率の引上げを求める意見書の提出について

国民健康保険への国庫負担率の引上げを求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか14名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

国民健康保険への国庫負担率の引上げを求める意見書

国民健康保険は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、被保険者の負担は、過重なものとなっている。とりわけ、京都市の国民健康保険は、被保険者世帯の7割が所得割基礎額100万円以下、9割が200万円以下となるなど、低所得者の加入割合が高くなっており、財政基盤が弱い構造的問題を抱えている。

事態を打開し、安定的な運営を確保するためには、国が国費の拡充により本来の財政責任を果たすべきである。

よって国におかれては、減らされた国庫負担割合を直ちに元に戻し、引き上げることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議について

「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議を次のとおり提出する。

平成 24 年 5 月 28 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 53 名
(自民党市議団, 民主・都みらい,
公明党市議団, 京都党市議団,
みんなの党・無所属の会)

「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議

アスリートが夢見る、サッカー、ラグビーなどの競技に取り組む青少年の憧れの球技場として、また、市民・府民が身近にトップレベルのスポーツに触れ合える本格的な専用球技場の京都市内での設置は、サッカーファンはもとより、京都市民の悲願である。

平成 17 年に、京都府、京都市及び京都商工会議所による「サッカースタジアム検討委員会」において、横大路運動公園での整備が中間報告としてまとめられ、平成 18 年には、西京極陸上競技場の全面改修案が検討委員会報告としてまとめられたところである。この当時は、市が整備、運営し、横大路（案）では市・府・経済界の 3 者で経費を負担するという枠組みで進めてきたものであるが、経費問題のほか、西京極（案）では工事期間中の代替スタジアムが確保できないことや専用球技場でないこともあって、進捗を図ることができなかった経過がある。

その後、いったん白紙になり、候補地を京都市内も含めた府下全域に広げ、府主導で検討が進められてきたが、今回は、府が整備費用を全額負担し、市町村が無償で土地を提供するという新しい枠組みに、京都市が横大路運動公園を候補地として応募したものである。

京都市が候補地としている横大路運動公園は、開けゆく伏見区西部地域の核として、未来の京都市を担う重要かつ将来性豊かな地域である。

「横大路運動公園」での専用球技場の設置は、府市協調のシンボル事業として、今後、京都市南部地域活性化の核となり、さらには新しい観光資源として京都市民・府民にとって大きなメリットを生み出すものである。

よって京都市においては、「横大路運動公園」への誘致実現に向け、全庁体制で取り組むことはもとより、市民と一体となって誘致に向けた気運を盛り上げ、取組みを推進していくことを強く求めるとともに、市会としても、誘致実現に向け、強力に支援していくこととする。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

陸前高田市から取り寄せた薪の早期解決に関する決議について

陸前高田市から取り寄せた薪の早期解決に関する決議を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名
〔自民党市議団，公明党市議団，
みんなの党・無所属の会〕

陸前高田市から取り寄せた薪の早期解決に関する決議

昨年の夏，五山の送り火のために岩手県陸前高田市から取り寄せた薪が，現在もなお，西京区内の市の施設に保管されている。

この薪は，未曾有の大震災に遭われた多くの被災者を供養するための尊い薪であるが，放射性セシウムが検出されたため使用を断念したものである。間もなく今年も五山の送り火を迎えるが，被災地，被災者の方々の心に思いをはせたとき，一日も早く適切に対応することが求められる。

よって京都市会は，京都の英知を結集し，科学的知見に基づいて市民の安心安全を確保したうえで，市民の合意が得られるよう努め，適切な解決方法を早急に決定し，実行するよう京都市に対して強く要請する。

以上，決議する。

年 月 日

京 都 市 会

五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議について

五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議を次のとおり提出する。

平成 24 年 5 月 28 日提出

提出者 市会議員 江村 理紗 ほか 3 名
(京 都 党 市 議 団)

五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議

平成 23 年 8 月 16 日の五山の送り火に当たり、岩手県陸前高田市の薪を大文字で燃やす計画で譲り受けた薪が、いまだに西京区の圧縮梱包施設で保管されたままとなっている。京都市の二転三転した対応により発生した風評被害は、昨今の災害がれきの広域処理の妨げの一因となっており、早期に解決を図ることが求められる。

五山の送り火騒動から 1 年が経過をしようとしている。被災者の気持ちに配慮し、市民の安全を確保したうえで、適切な解決方法を検討し、問題を先送りすることなく、遅くとも平成 24 年 8 月 16 日の五山の送り火までに、その解決を行うことを京都市に対して強く求める。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

■ 請願審査結果

(平成24年5月28日現在)

くらし環境委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
93	大飯原発の拙速な再稼働反対の要請等	24.5.14	24.5.28継続審査
まちづくり委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
92	J R 西大路駅のバリアフリー化	24.3.22	24.5.28継続審査
94	J R 西大路駅のバリアフリー化	24.5.22	24.5.28継続審査

■ 請願等受理及び処理件数一覧

(平成24年5月28日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
経済総務委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
くらし環境委員会	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3
教育福祉委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
まちづくり委員会	1	1	2	0	0	0	0	0	2	0
交通水道消防委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	2	3	0	0	0	0	0	3	4

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 075-222-3697

FAX 075-222-3713